

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令 和 7 年

企画総務委員会会議録

令和7年12月16日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

企画総務委員会会議録

1 開会年月日	令和7年12月16日(火)	
2 開会場所	議会第1会議室	
3 出席者	委員長 太田 雅久 (9人)	副委員長 大貫 はなこ 委員 拝野 健 委員 寺田 晃 委員 富永 龍司 議長 石川 義弘
		委員 田中 宏篤 委員 早川 太郎 委員 秋間 洋
4 欠席者	(0人)	
5 委員外議員	(0人)	
6 出席理事者	区長 副区長 副区長 企画財政部長 企画財政部参事 企画課長 経営改革担当課長 臨時特別給付金担当課長 財政課長 情報政策課長 情報システム課長 用地・施設活用担当部長 用地・施設活用課長 清川二丁目プロジェクト推進課長 総務部長 区長室長 総務課長 人事課長 人材育成担当課長	服部 征夫 野村 武治 梶 靖彦 関井 隆人 (都市づくり部長 兼務) 川田 崇彰 三谷 洋介 (経営改革担当課長 兼務) 高橋 由佳 小野田 登 廣瀬 幸裕 越智 浩史 坂本 一成 伊藤 慶 小川 信彦 浦里 健太郎 福田 健一 飯田 辰徳 (人事課長 兼務)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

広報課長	吉 田 美弥子
経理課長	田 渕 俊 樹
施設課長	五 條 俊 明
人権・多様性推進課長	落 合 亨
総務部副参事	(選挙管理委員会事務局長 兼務)
総務部副参事	西 山 あゆみ
危機管理室長	杉 光 邦 彦
危機・災害対策課長	小 池 雄 太
生活安全推進課長	大和田 好 行
国際・都市交流推進室長	(総務部長 兼務)
都市交流課長	木 村 裕
国際交流担当課長	金 田 春 江
世界遺産担当課長	(国際交流担当課長 兼務)
区民課長	櫻 井 洋 二
くらしの相談課長	小 林 元 子
税務課長	段 塚 克 志
戸籍住民サービス課長	村 上 訓 子
子育て・若者支援課長	河 野 友 和
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長	海 野 和 也
子ども家庭支援センター長	田 畑 俊 典
文化振興課長	川 口 卓 志
大河ドラマ活用推進担当課長	(文化振興課長 兼務)
観光課長	横 倉 亨
産業振興課長	三 澤 一 樹
福祉部長	三 瓶 共 洋
福祉課長	古 屋 和 世
介護予防担当課長	田 中 裕 子
介護保険課長	浦 田 賢
障害福祉課長	井 上 健
松が谷福祉会館長	江 口 尚 宏
保護課長	久木田 太 郎
自立支援担当課長	(保護課長 兼務)
健康部参事	尾 本 由美子
健康課長	大 綱 紀 恵
国民健康保険課長	松 上 研 治

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

生活衛生課長	福 田 兼 一
保健予防課長	(健康部参事 事務取扱)
保健サービス課長	塚 田 正 和
環境課長	勝 海 朋 子
清掃リサイクル課長	曲 山 裕 通
台東清掃事務所長	渋 谷 謙 三
都市計画課長	反 町 英 典
地域整備第一課長	長 廣 成 彦
地域整備第二課長	門 倉 和 広
地域整備第三課長	行 天 寿 朗
建築課長	松 崎 晴 生
住宅課長	浅 見 晃
都市づくり部副参事	小 河 真智子
交通対策課長	清 水 良 登
土木課長	高 杉 孝 治
公園課長	村 松 克 尚
会計管理室長	内 田 円
会計課長	(会計管理室長 事務取扱)
教育委員会事務局庶務課長	山 田 安 宏
教育委員会事務局教育施設担当課長	中 島 伸 也
教育委員会事務局学務課長	仲 田 賢太郎
教育委員会事務局児童保育課長	村 松 有 希
教育委員会事務局放課後対策担当課長	別 府 芳 隆
教育委員会事務局指導課長	宮 脇 隆
教育委員会事務局教育改革担当課長	増 嶋 広 曜
教育支援館長	(教育改革担当課長 兼務)
教育委員会事務局生涯学習課長	吉 江 司
教育委員会事務局スポーツ振興課長	榎 本 賢
中央図書館長	穴 澤 清 美
選挙管理委員会事務局長	大 野 紀 房
監査事務局長	山 本 光 洋
文化産業観光部副参事 (産業振興事業団・事務局次長)	久 我 洋 介

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

事務局次長	櫻井 敬子
議事調査係長	吉田 裕麻
書記	関口 弘一
書記	塚本 隆二

8 案件

審議調査事項

案件第1 第83号議案 令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第5回）
 案件第2 第91号議案 東泉小学校及び東泉こどもクラブ大規模改修工事請負契約の締結について
 案件第3 第92号議案 東泉小学校及び東泉こどもクラブ大規模改修電気設備工事請負契約の締結について
 案件第4 第93号議案 東泉小学校及び東泉こどもクラブ大規模改修空調等設備工事請負契約の締結について
 案件第5 第94号議案 台東病院及び老人保健施設千束介護ベッド等の買入れについて
 案件第6 陳情6-6 原発ゼロと再稼働反対についての意見書の提出を求めるについての陳情
 案件第7 特定事件の継続調査について

理事者報告事項

【企画財政部】

1. 組織改正について 資料1 企画課長
 2. 台東区行政計画中間のまとめについて 事前資料1 企画課長
 3. 東京ヤクルト販売株式会社との包括連携協定の締結について 資料2 企画課長
 4. (仮称)台東区DX推進計画中間のまとめについて 事前資料2 情報政策課長

【用地・施設活用担当】

1. 清川二丁目プロジェクト基本構想中間のまとめについて 事前資料3 清川二丁目プロジェクト推進課長

【総務部】

1. 庁舎地下駐車場急速充電器の更新について 資料3 総務課長
 2. 生涯学習センター大規模改修電気設備工事請負契約等の一部変更に係る専決処分について 資料4 経理課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

【国際・都市交流推進室】

1. 世界文化遺産登録 10 周年記念事業の実施について

.....資料 5 世界遺産担当課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

委員長（太田雅久） ただいまから、企画総務委員会を開会いたします。

委員長 初めに、私から一言申し上げます。

過日、実施いたしました行政視察におきましては、委員各位並びに理事者のご協力により、無事、所期の目的を達成することができました。誠にありがとうございました。

委員長 次に、区長から挨拶があります。

服部征夫 区長 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 おはようございます。よろしくお願ひします。

委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願ひいたします。

委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

委員長 初めに、審議順序の変更について私から申し上げます。

企画財政部の2番、台東区行政計画中間のまとめについては、審議の都合上、順序を変更して、ここで報告を聴取し、質疑を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

委員長 それでは、台東区行政計画中間のまとめについて、企画課長、報告願います。

川田崇彰 企画課長 それでは、台東区行政計画中間のまとめについてご報告いたします。

事前資料1をご覧ください。項番の1、計画策定の趣旨です。計画の基本的な考え方や体系は現行計画を踏襲し、現行の長期総合計画最終期の計画であることを踏まえ、取組の具体化とともに、可能な限り前倒しで目標達成を図ります。

次に、項番2、中間のまとめ（案）です。

恐れ入ります、別紙をご覧ください。別紙の1ページをご覧いただき、項番1、計画の基本的な考え方、項番2、体系と計画事業は記載のとおりです。項番3、計画期間は令和8から10年度までの3か年です。項番4、計画の事業数は長期総合計画の基本目標ごとに事業数を掲載

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

しており、現時点で新規事業27、継続事業266、合計293事業となっています。新規事業につきましては、既に実施している事業を新たに計画に位置づける既存新規事業を主に掲載しており、次年度以降の新規事業は予算編成中であることから、原則掲載しておりません。各掲載事業につきましては、別紙の2ページ以降の体系別事業一覧に事業ナンバー、事業名、事業概要、所管課を記載しておりますので、後ほどご確認ください。

なお、事業量については、予算編成中のため中間のまとめでは掲載せず、最終案でお示しいたします。

恐れ入ります、事前資料1にお戻りください。項番3、今後の予定です。本委員会に報告後、パブリックコメントを実施し、令和8年第1回定例会に最終案を報告、3月に計画策定の予定です。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

早川委員。

早川太郎 委員 今回の中間のまとめですが、しっかりと目を通させていただきました。事業名も変わっているものがあったりとか、あとは前回の今の現行計画からなくなっているものがあったり、あと、既に一般質問の答弁とか委員会報告があったりしているものが新規として加わっていたりと。個別の件で言いたいことというはあるんですけど、ここで言うとかなり長くなってしまうので、ここではちょっと全体の話だけさせていただきます。

以前の委員会で秋間委員から、新しくつくる行政計画は長計の最終年度と合致するので、長計の目標達成に向けた計画としなければという発言があって、先ほどもご発言ありましたけれど、その辺は対応していくんだろうなとは思っているので、ちょっと違う視点で。

長計の作成時と比べて社会情勢とか区民ニーズもかなり変化していて、長計作成時よりも今この時期、より重要度が増していて、まさにこの3年間でアクセラル踏んだほうがいいんじゃないかなって思っていることというのがあって、それは例えばDXの推進だったり官民連携、あとはこの間一般質問でもさせていただきましたが、気候変動の変化への対応とか、あとは、この後報告ありますけれど、新たな組織をつくることもまんなか社会への実現など、例えば公民連携の推進とか子供の権利の普及啓発なんていうものは新規として入っているんですけど、今回の報告では先ほど報告があったとおり、目標設定とか新規事業が出ていないので、その辺がどの程度の力量で実施していくかとしているのか、いま一歩ちょっと分からないので伺いたいんですが、今述べたような課題に対して、今度の長計作成するに当たってどのようなスタンスでつくっているのか教えてください。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 資料の策定の趣旨にあるとおり、先ほどご説明しましたが、行政計画、長期総合計画の取組の具体化、また施策の目標達成に向けて計画事業を推進していくものです。今、委員ご指摘のとおり、現在の社会状況、また区民ニーズの変化に応じて新たな行政需要、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

行政課題というのは生じております。当然そこも踏まえて、そこにもしっかりと対応していくために、今、事業や事業量を検討しているところでございます。

一例を申し上げますと、今お話もありましたが、中間のまとめの中のナンバー268、新規事業、公民連携の推進では、民間事業者等との連携推進、協働指針の改定について示しておりまし、またナンバー286の新規事業、DX推進体制の強化では、庁内のDX推進体制の強化についても示しております。また、それ以外の継続事業におきましても、事業量ですとか事業内容見直しをして、内容の充実も検討してあるところでございます。しっかりと社会状況、区民ニーズの変化に対応していく様に、また長期総合計画の目標を達成できるように計画を策定していきたいと考えております。

委員長 早川委員。

早川太郎 委員 今、力強いご答弁だったので、その辺は期待させていただいて、最終案で見せていただきたいと思いますので、頑張っていただきたいと要望して終えます。以上です。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 4つほど伺います。ナンバー36、個別のやつを2つだけちょっと言わせて、あとは全体的なやつを2つちょっとやらせていただきたいと思います。

ナンバー36のこころざし教育の推進です。これを今回、行政計画事業に格上げしたわけですね。これについての理由をお聞かせいただきたい。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 こちらは今年度教育委員会が所管しています学びのキャンパス台東アクションプラン、こちらも策定時期に来ておりまして、そちらの検討の中でこころざし教育の推進が施策の重点事業として位置づけられて、現在、位置づけられております。そうしたことでも受けまして、行政計画としても個別計画と連携を図るという観点から、今回行政計画事業として位置づけたところでございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 私、昨日も区民文教委員会でこの問題、この問題というかこころざし教育は全然議論にならなかったんだけれども、一貫してこの大体10年間、こころざし教育というのは、もっと長くいえば心の教育推進事業から20年間ですよ、大体。18年から20年、このぐらい台東区の教育の一つの軸として掲げて、私は大分教育長とも論争したことありますけれども、当時ね。ありますけれども、軸として来たわけですよね。今回、何か行計にすれば、これは予算とか位置づけが高まれば、これは予算要求しやすくなると言うのもおかしいけれど、それだけの位置づけ高くなれば予算も取りやすくなるわけですね。そういう高め方をしたというわけですけれども、これまでの取組と何かどこがどう変わるのがかについてお伺いしたいと思います。

委員長 教育改革担当課長。

増嶋広曜 教育改革担当課長 お答えいたします。

先ほど、これまでの取組とどう違うのかというようなところでございますけれども、大きく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

変更するということではなくて、現アクションプランをこれまで進めてまいりましたが、コロナ禍収束以降の新たな日常を模索する時期にも当たりました。その中で途絶えがちであった地域人材や資源等の活用の重要性、こちらを改めて再確認したところでございます。そのため、重点事業とした上で、残りの教育ビジョンの最終フェーズに当たりますこの3年間でしっかりと取り組んでいきたいというところで重点事業とさせていただいた経緯がございます。以上です。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 昨日の学びのアクションプランの中で書かれているんですね。この行計の、今日もこころざし教育というのが何なのかというのはここにも書かれています。特別の教科、道徳等の学習や中学校の立志式等の行事を通して、未来の日本を担う志と意欲を持つことができるよう、こころざし教育を推進しますとあるんですね。この間、ここの後、昨日のアクションプランでは、その背景となっている子供の意識あるいは今の状態ですかね、これについて指標名として上げているんですよね。将来の夢や目標を持っていますかに当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した児童生徒の割合、これ小学校の6年生で79.2%、中学校で68.6%ですか、小学校から中学校に行くと下がるんですけれどね、こういう状況があると。これを多分、指標にするんだから高めたいということでしょう。そうですね。高めるということは、これが目標になるわけですよ。となると、将来の夢持て持てということなんだよね。これというのは極めていびつだと私は思うんですね。例えば現在やっている次世代育成の推進計画、5か年計画なので初年度を今やっています。ここで調査で、将来、夢、進学、就職に対してどうお考えですかというアンケートに対して子供たちは、中学生でいきますと、将来が楽しみ、あるいはとても楽しみというのを合計すると、前回55.9%あったのが今回50.6%と大きく下がっている。5ポイント減っていると。逆に、何となく不安、とても不安、将来が不安と答えているのが31.9から36.0に増えているんですね。こういう点見ても、私、志を持て持て、ずっとこの10年間やってきたわけですよ。これはそれ言っていても駄目なんだということをもうはっきりしたんじゃないかと、そういうふうに私は思うんです。その辺についてやはり検証しないまま行政計画事業に格上げしていくというの、先ほど変更するのではないって課長言つたとおり、実態的には変更ないんだけれども、最後の長期総合計画の最後の期間だから格上げするんだみたいなのが、子供たちの実態というのを全く無視しているんじゃないかというのを言いたいんです。

一つ聞きたいのは、先ほど私が読み上げた未来の日本を担う志と意欲というのはどういうことなのか、これについてお伺いしたい。

委員長 教育改革担当課長。

増嶋広曜 教育改革担当課長 今、委員ご指摘、未来の日本を担う志と意欲について、規定しているものは現在ございませんけれども、こころざし教育に関する副読本等の中におきまして、地域、社会に支えられてこころざし教育を推進することによって育まれた夢や希望や目標

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

を持つといった志を持って将来の地域や社会を創造しようとする意欲、これを委員ご指摘の志と意欲というふうに捉えることができると考えます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 私は子供が素直にそういうふうになっていくのが大事だと思うんですね。指標目標にして、そういう子供を鑄型というか、またいろいろ私が言うとハレーションを起こすんだろうけれど、でも、型にはめるわけですよ。そういう、いわゆる非常に道徳的な、直截的に言うと官製道徳ですよ。このようなものを子供に教育をしていくという、もちろん子供の自主性とか学校や地域での討論とか、そのようなものの上に立つということは言っていますよ、言っています。だからそれは非常に大事なことなんだけれども、台東区のこころざし教育、ちょっとひもといいていきますと、私、大分教育長と当時やったもんだから、思い出すのは、やはり国の教育基本法の改定、改悪と私たちは思っていますけれど、憲法から切り離された改悪だと思っています。

あと、もう一つは、道徳教育の学習指導要領の改訂に伴う教科化、このようなものと軌を一にしているんですよ。例えば「こころざし高く」という副読本、これ、台東区独自に作っている副読本ですが、これができたのが2008年、これは教育基本法の第1次安倍政権のときの教育基本法の改定、これは道徳、徳目を第2条に入れたこういう、率直に言うと国家主義的な教育への介入なんですが、これに対して台東区はすぐに対応して「こころざし高く」というのを、翌々年全部に、全生徒、全職員に配付しています。あと、道徳教育の教科化、これ2015年ですけれども、実際に始まったのが2018年の学習指導要領の改訂です。これに合わせて「こころざし高く」を改定しているんですね、新版で。これは同じ年度に始めているんです。道徳教育の教科書と一緒に副読本を下ろしているんですね。ですから、そういう点では台東区のこころざし教育というのは基本的には官製道徳と共にありますよ。

じゃあ、この20年近く、子供たちの志が高まったのかと。いや、先ほど言ったとおりですよ。将来が何となく不安、むしろわくわくしないと。先ほどもあったように、昨日の区民文教に出た資料だって、小学校のときよりも中学校のほうが将来の希望が低くなるんだから。これ、現実なんですよ。だからそういう点ではむしろ私は逆だったんだと。むしろ私は一番大事なのは市民道徳、これを学校教育だけではなくて地域や、あるいは今押しつけられている家庭教育、これは日本会議だとか統一教会などがしきりに持ち込んで、あそこまで安倍首相を動かしてここまで来たわけだけれども、これに私は屈するべきじゃないと思うんだよね。そういう点では、今、非常に……

委員長 秋間委員、個別の名前は出さないで。

秋間洋 委員 今、危険な高市政権ができました。私、本当に危機感感じています。憲法9条を守れって言うだけで左翼だって言われるんですよ。異常な世界が今、SNS上などで、私などもぼこぼこやられていますよ。だけれども、本当に今、異常な国家主義的な、それが国家主義的になれば、ほかの民族や国の人に対しては排外的になりますよ。やはりそういう流れと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いうのは本当に今、子供たちを生きにくくさせている。

この間、一般質問でも言いましたけれども、日本人ファーストなんだから私のほうが先に並ぶんだというような、これが複数の学校でそのような声が聞こえてきているんだから、やはりこういう未来に子供たちを私は旅立たせたくないと思うんですね。ですから、こころざし教育というのを行政計画事業にするべきではないということだけは強く申し上げたいと。これは駄目だけれども、行計全体が駄目だというわけじゃないですよ。だから行計全体は認めますけれど、しかしこれを特段力を入れるべきではないということだけは強く申し上げておきたいというふうに思います。

あと、ナンバー280、本庁舎の在り方検討ですけれども、これ、将来的な改築も視野に、総合的な観点から検討を進めるというふうに書いてありますけれども、現在の庁舎の状態、建物の耐震性、これについてどういうふうに認識しているのかと、これについてお伺いしたい。

委員長 施設課長。

五條俊明 施設課長 お答えします。

現在の本庁舎につきましては、昭和48年に9階建てで竣工してございます。その後、10階を増築するに当たりまして、現行の構造計算により耐力を確認しております。その結果、現行の耐震基準と同程度の耐力があるということが確認されております。そのため、本庁舎は今現在、現行法と同程度の構造性能を有しているというものと認識しているところでございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 それは非常に大事な認識であって、私これやはり見れば、建て替えに導くような流れに出てくると私は思うんですね。ただ、台東区は公共施設の長寿命化の計画、公共施設の長寿命化計画の中でこういう堅固な建物については80年と言っているわけですね。あと37年あるわけですよ、台東区のこの庁舎は。あと1回、大規模修繕みたいなものを、10年前に1回やっていますけれども、これを、8年前か、やっていますけれども、水回り中心にやりましたが、これについては基本的にもう1回やればあと80年、もちろん修繕は必要だと思いますよ。だけれどもあと37年ですか、これは十分もつものだと。かといって、じゃあその後どうするかというのを議論しなくていいとは言いませんけれど、とりわけここで行計に上げていく問題ではないと。ただ、基金までつくって今毎年10億円ずつ積んでいるからねというのがあるかもしれないけれども、やはり長寿命化計画の建物の一つであるということをちょっと確認していいですか。そこはどうですか。

委員長 施設課長。

五條俊明 施設課長 施設保全計画の中で長寿命化の施設としまして本庁舎を位置づけておりまして、目標使用年数が80年とうたってあるところでございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 なんで、私は、これは別にここに載せるの反対しませんけれど、殊さらこのことを取り上げる必要はないということは申し上げておきたいと。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

あと、3つ目ですけれども、先ほど早川委員からあったところと私共感するところがあります。現行計画は長期総合計画を一部改定したときに、施策19と施策50、あとDXの関係、この3つを当時の企画課長は必要だということで改定をしているんですね。先ほど早川さんが指摘したのはそういうところも主なところがあるんで、全くそれは私賛成なんですけれども、それでいうなら今回の行計で施策19と50、19というのは健康危機管理の推進、これはポストコロナの問題があったからですね、やったの。あと施策50、これは脱炭素社会の実現、先ほども早川さんからもあったけれども、今、重大なテーマですよね。これについて、発展させた事業というのはあるのか、この中にあるのか。ここについてはいかがですか。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 中間のまとめですので、まだ最終案はこれからということで、まずそこをお伝えした上で、まず、施策の19、健康危機管理の推進の中の事業ナンバー100、健康危機管理体制整備、こちらにおきましては新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえて、今年度生活衛生課で台東区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を進めておるところでございます。また、次年度以降も職員のマニュアルを作成をしていく予定でして、体制整備を図っていくような内容となっております。

また、施策の50、脱炭素社会の実現の中の事業ナンバー240、我が家省エネ・創エネアクション支援、また事業ナンバー241、我が社の環境経営推進につきましては、令和6年2月の環境・安全安心特別委員会の報告の中で、区内の脱炭素行動を集中的に加速させていくため、助成制度の一部を令和6年度から3年間限定で充実させるとしておりますので、その内容も踏まえて最終案を検討していく予定となっております。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 先週の保健福祉委員会で健康危機管理体制のこの問題、新興感染症の問題についての方針、これについては体系的なものが出でていて、これは相当踏み込んだなど私もあれ見て、ポストコロナ、様々な教訓を酌み尽くしているなというふうに思いました。ただ、これ本当にできるのかいなというのが幾つもあって、特に行計で出ている積極的疫学調査等とあるけれども、これって、あれ本当にできなかったわけで、あのコロナのときに。そういう点では、それもあったとしても今回強化されているというのはよく分かりました。

あと、環境の問題も、今、課長の答弁があったので分かりましたけれども、やはり私についてさらに、先ほど早川さんの指摘に加えれば、やはり孤独化の問題ですね。区民の、これは高齢者も子育て家庭もそうですけれども、若者もそうですが、孤独・孤立化、この問題に対してどうやって包摂的な地域社会をつくってこれに対して向かっていくのか。これ、行政では限界がある、もうありますから、のかという問題。今日何か研究会か、10時から何か下に貼ってありましたけれど、包摂的な、何だ、健康課で、福祉課でやるみたいですけれど、そういう問題。あと、ジェンダー平等、これ、あの頃は非常に言われたけれど、今何となく、これも高市さんと言うとまずいのかな、非常に女性総理になった割にはジェンダーがずっと後退して、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

選択的夫婦別姓も全く後退して、永遠の先に持っていくみたいなそういうふうになっていますけれど、やはりジェンダー平等、これはもう本当に地方の中からこういう角度でやはり進めていく。これ、個別の行政計画ですから、その根底に全部置くという、そういうこととして私は位置づけてほしいというふうに思っています。

あと、最後ですけれども、今回ちょっと気になるのが、今回の報告の一番最初にある長期総合計画における施策の目標を踏まえ、スピード感を持って計画事業を推進し、可能な限り前倒しで目標達成を図るとあるんですけど、あまり無理しないでほしいなって、率直にいうと、思うんですね。もちろんここはって、もう少しで目標達成できそうなところをやるなとは言わないですよ、それは。だけれど無理しないでほしいなというのは私ちょっと感じているところが幾つかあります。それは、施策の目標そのものが妥当だったのかどうかという検証がまずなされるのと同時並行でやってもらいたいなと。例えば、はっきり言えばトイレの洋式化、学校トイレの洋式化はもう100%にならないことが明らかになったわけです。長期総合計画では8割を何だ、100%なるって書いてあるけれど、これはもうならないということがこの間分かったわけじゃないですか。学校長の意思は尊重しなければいけないですよ、それは。ですから、それは別に、じゃあ100%にならないからって別に目くじら立てる必要、全くないわけですね。そういう点では、施策の目標そのものが妥当だったのかどうかという、そういう振り返りはないのか。この辺についてはいかがですか。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 今回の行政計画の策定に当たりまして、長期総合計画の指標の状況、進捗状況が今どうなっているのかというのを確認を取っております。当然課題があるものについてはそこに何が原因があるのかというところも検討はしてあるところでございます。その妥当性については、今回、長計の改定ではございませんので、施策の目標を変更するということまでは考えてはおりませんが、当然進捗が芳しくないものについては取組をさらに進める必要があるものにつきましては、授業料ですとか授業内容、そういうものをしっかり検討しているところでございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 施策目標によってはなかなか現実的に、ちょっとこれ難しいんじゃないかというようなもの、例えばこの間の、前回の委員会で議論になったファミリー・サポート、これは目標を高く掲げるのはいいことなんだけれども、現実がそこに行くまでは相当な距離があるわけですよ。しかも区はそれに代わるいろいろな施策を行政としてやってきて、その成果が上がっているわけですよ。だからそういう点では政策目標そのものをやはり次の長計では見直していくかもしれないんですが、私は特に今の長計で、例えばいじめ解消率を98%から100%にするなんて目標を掲げている。こういうのは目標に掲げるべきじゃないと。いじめ解消率を高めれば、やはりいじめをできるだけないようにするみたいなそういうふうになりかねないわけです。全国学力テストもそうです。あと、不登校と学校外の機関で相談、活動を受けている

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

割合、これはいいことなんですが、それをそのもの目標にするのが妥当かどうかというのを私は、よく区民文教委員会などでも検討していただく必要あるというふうに思うんですね。そういう点では、私はスピード感を持って計画事業の推進に可能な限り前倒しというのは、これあまり率直に言ったら、やるなとは言わないけれども、やはりそれぞれに応じて、そう言うと適正に言つて言うんだろうけれど、だけれどそれこそ適正にやつていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長 よろしいですね。

（発言する者なし）

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

それでは、案件表の順序に戻ります。

委員長 次に、案件第1、第83号議案、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

本案は、理事者報告事項の企画財政部の1番、組織改正について及び国際・都市交流推進室の1番、世界文化遺産登録10周年記念事業の実施についてが関連しますので、初めに補正予算の説明を聴取した後、関連する理事者報告を1件ずつ聴取し、質疑を行いたいと思います。その後、補正予算に関する理事者報告事項も含めた補正予算全体の審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

初めに、本案について理事者の説明を求めます。

財政課長。

高橋由佳 財政課長 それでは、第83号議案、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第5回）を説明いたします。

補正予算書の3ページをご覧ください。令和7年度東京都台東区の一般会計補正予算（第5回）は次に定めるところによります。第1条、歳入歳出予算の総額に6億5,107万円を追加し、1,349億9,626万5,000円といたします。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の総額は4ページ及び5ページの第1表、歳入歳出予算補正によります。第2条、地方自治法の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、6ページの第2表、繰越明許費補正によります。第3条、地方自治法の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、7ページの第3表、債務負担行為補正によります。

6ページをご覧ください。繰越明許費補正を説明いたします。

7款土木費、4項公園費、魅力ある公園の整備4,738万7,000円を令和8年度への繰越明許費として定めるものでございます。

7ページをご覧ください。債務負担行為補正を説明いたします。世界文化遺産登録10周年記

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

念（記念誌作成業務委託）につきまして、令和7年度から令和8年度の債務負担行為の限度額を722万2,000円に。循環バスめぐりんの運行（中型路線バス車両購入）につきまして、令和7年度から令和8年度の債務負担行為の限度額を3,151万5,000円に。図書館管理運営（石浜図書館3階書架等エアコン設置工事）につきまして、令和8年度の債務負担行為の限度額を802万1,000円に定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算を説明いたします。

17ページをご覧ください。まず、歳入予算でございます。説明で申し上げる金額はいずれも補正額でございます。また、項を単位として主なものを説明させていただきます。

13款国庫支出金、1項国庫負担金6,204万5,000円、2項国庫補助金647万5,000円、3項国庫委託金294万6,000円でございます。

18ページをご覧ください。1項1目民生費負担金には、介護給付訓練等給付費に対する負担金の増額分を計上いたしました。

19ページをご覧ください。2項1目総務費補助金には、社会保障・税番号制度システム対応に対する補助金の増額分を計上いたしました。

20ページをご覧ください。3項1目総務費委託金では、中長期在留者住居地届出等事務に対する委託金の増額分を計上いたしました。

21ページをご覧ください。14款都支出金、1項都負担金3,102万3,000円でございます。

22ページをご覧ください。1目民生費負担金には、介護給付訓練等給付費に対する負担金の増額分を計上いたしました。

23ページをご覧ください。18款繰越金、1目繰越金、5億4,858万1,000円でございます。

24ページをご覧ください。1目繰越金には、令和6年度歳計剰余金の一部を計上いたしました。

続きまして、歳出予算を説明いたします。

25ページをご覧ください。2款総務費、1項総務管理費7,405万3,000円。4項戸籍及び住民基本台帳費1,859万9,000円でございます。

26ページをご覧ください。1項1目一般管理費には、庁舎維持管理に要する経費の増額分及び世界文化遺産登録10周年記念に要する経費を計上いたしました。

29ページをご覧ください。4項2目戸籍事務費には、戸籍事務及び氏名の振り仮名法制化対応に要する経費の増額分を計上いたしました。

31ページをご覧ください。4款衛生費、1項衛生管理費3億5,000万円、3項公衆衛生費1億4,111万8,000円でございます。

32ページをご覧ください。1項1目衛生総務費には、台東区中核病院機能強化支援に要する経費の増額分を計上いたしました。

33ページをご覧ください。3項7目精神保健費には、精神障害者障害福祉サービスに要する経費の増額分を計上いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

35ページをご覧ください。5款文化観光費、1項文化費6,200万円でございます。

36ページをご覧ください。2目文化行政費には、大河ドラマ「べらぼう」活用推進に要する経費の増額分を計上いたしました。

37ページをご覧ください。8款教育費、8項社会教育費530万円でございます。

38ページをご覧ください。2目図書館費には、図書館管理運営に要する経費の増額分を計上いたしました。

以上が一般会計補正予算（第5回）でございます。

本案につきましては、よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

委員長 次に、組織改正について、企画課長、報告願います。

企画課長。

川田崇彰 企画課長 それでは、組織改正についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。本件は令和8年4月1日付組織改正の案でございます。資料の新旧対照表は右側が現行、左側が改正後のものでございます。

初めに項番の1、こども家庭部です。これまで各部が連携し、子供関連施策を実施してきましたが、少子化や核家族化、個人の価値観の多様化など、子供を取り巻く環境は大きく変化し、様々な課題が複雑化・複合化しております。そこで子供・若者相談支援拠点機能を持つ（仮称）北上野二丁目福祉施設の開設も見据え、子供と家庭を支える機能をより一層強化し、こどもまんなか社会の実現に向けて取り組むため、こども家庭部を新設するものです。これに伴い、同部に子供施策の計画調整を担うこども政策課を新設するとともに、（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当及び子ども家庭支援センターを区民部から移管します。また、児童に係る手当や医療費助成、青少年健全育成、保育園及びこどもクラブ等の所管を区民部及び教育委員会から移し、子育て支援課、保育課及び児童・青少年育成課を新設いたします。

2ページをご覧ください。項番の2、区民部です。こども家庭部を新設し、分掌事務を移管することに伴い、子育て・若者支援課及び（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当並びに子ども家庭支援センターを廃止いたします。

3ページをご覧ください。項番3、教育委員会です。区民部と同様にこども家庭部に分掌事務を移管することに伴い、児童保育課及び放課後対策担当を廃止いたします。

4ページをご覧ください。次に項番4、区役所6階レイアウト変更についてです。

（1）窓口の設置・運用方法について、まず、窓口の設置ですが、6階窓口につきましては幼稚園、保育園、こども園の窓口を共通窓口とし、子育て支援窓口と並べて配置するとともに、親和性が高い子供関連の窓口の設置場所を南側に集約いたします。

次に、窓口の運用ですが、複数の手続を行う場合は集約化した窓口において関係課が連携して対応します。繁忙期には、見込まれる来庁者数に応じて窓口の割り振りを調整することで、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

柔軟に必要な窓口数を確保いたします。また、窓口カウンターは複数の保護者の来庁やベビーカーに配慮し、2人がけが可能なものに更新いたします。加えて窓口看板等、案内を工夫し、区民にとって分かりやすい窓口環境を整備いたします。

(2) フリーアドレスの導入について、組織及び職員同士のコミュニケーションの活性化に加え、集約化した窓口の運用に当たり、円滑に職員が連携し対応できるよう、職員デスク等の什器類を更新し、フリーアドレスを導入いたします。

なお、導入後は効果検証を行ってまいります。

(3) レイアウト変更に係る補正予算額（案）として、5,628万円を計上しております。

5ページをご覧ください。最後に項番5、文化産業観光部です。大河ドラマの放送終了による活用推進の取組の終了に伴い、大河ドラマ活用推進担当を廃止いたします。

組織改正の説明については以上となります。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

早川委員。

早川太郎 委員 組織改正でいいですよね。うちの会派からも子供自身を主語に据えて全体を目指す司令塔的な部門の設置というのを要望していました。今回、こども家庭部の設置できるということで大変評価しています。子供に関連した所管、できる限り集めたのかなという印象は持っていますが、組織ができるわけですから設置目的であるこどもまんなか社会の実現に向けて取り組んでいくということを本当に区民が実感できる施策、ぜひとも来年度から充実していただきたいなって要望しておきます。ぜひともさらに新しくできるこども家庭部には頑張っていただきたいと思います。

質問なんですけれど、今回の組織改正に合わせて、先ほどご報告ありがとうございましたが6階のレイアウトの変更を行うと。そこで今まで企画課でモデル実施をしていたフリーアドレスを導入していくとなっていて、予算も計上されていますけれども、ここにもちょっとだけ触れてありますけれど、フリーアドレスの導入意義というのかな。企画課でモデル実施してから結構たっているので、もう少し詳細に教えていただけますか。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 行政計画にも定めていますとおり、フリーアドレス導入の目的としては、職員の生産性向上と多様で柔軟な働き方の実現となっております。職員間のコミュニケーションの活性化、またペーパーレスなどデジタル化に伴う業務の効率化、また、テレワークの推進、また省スペース化などを狙いとして実施をしております。今回6階におきましても、資料に記載のとおり、職員間のコミュニケーション活性化に加え、集約化した窓口において関係課が連携して業務に対応できるよう、フリーアドレスを導入するものでございます。

委員長 早川委員。

早川太郎 委員 今の答弁にもありましたけれど、私がフリーアドレスを導入する意義というのって、導入前には例えばBPRなど業務フローの見直しとかペーパーレスの推進を図った

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

上で実施していかなくてはそもそもフリーアドレスできないわけですから、そういう意味ではスペースの足りなくなった本庁舎のスペースの確保だったりとか、働き方改革や今後も起こり得る感染症拡大に備えて働く場所にとらわれないという意味でテレワーク対応などにも寄与する、先ほどありましたけれど、と思っていますし、民間企業だとフリーアドレスを導入しているところはやはりミーティングスペースの確保をしっかりやっていたりとか、リラックスしやすいレイアウトというのをかなり心がけていて、そういうことでコミュニケーションの活性化、働きがいのある職場づくりなどの実現を図っているんだと思っています。区でいえば、庁内全体にまたがる調整所管とかクリエイティブを求められる所管ではとても効果的だと思っているのですが、この辺の効果を求めるにはやはりミーティングテーブルの配置だけでなくて、コミュニケーションの活性化につながったりリラックスしやすいレイアウトってかなり重要で、机の場所を固定していなくても空間に余裕のあるレイアウト配置やフリーアドレス導入の意義の浸透ができないないと、業務改善やコミュニケーションの活性化などってやはり進んでいかないんじゃないかなって思っているんですけれど。結果、いつの間にか席が固定してしまうなんていうことも起こり得てしまうのかななんて。その辺、十分注意して進めていってほしいと思っているんですけど、その辺はどう考えていらっしゃるのか教えてください。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 まず、レイアウトにつきましては、今回机を入れ替えることで6階の執務スペースに余裕が生まれる計画となっております。また、委員ご指摘のとおり、この取組が形骸化しないようにしっかりフリーアドレスの導入意義というのを浸透させる必要があると考えております。そのため、今現在、フリーアドレスの運用ルールというのを策定しているところでございまして、その中で先ほどおっしゃっていただいたような席を固定化しない、そういったことも内容の中には盛り込む予定です。また、報告いたしましたが、しっかり定期的に運用状況というのを確認して、効果検証を図っていきたいと考えております。

委員長 早川委員。

早川太郎 委員 それこそ本庁舎の中、なかなかスペースがなくて、フリーアドレスになつたとしても、やはりこの間伊丹市も見に行って、視察へ行ってきたときにも、やはり個別の私物を入れるようなロッカーというのは必要になってくるので、それはどこまで大きさをつくるかというのにはありますが、でもそういうところもしっかり配置が必要になってくる。書類が減るかもしれないけれど、そういうところの部分は増えていくってなってくると、なかなか空間を空けていくというのが難しいんだと思うんですけど、やはりそういうところがフリーアドレスの本当にやる意義、効果につながっていく部分だと思うので、なかなか場所が決まっていますから、その辺をどうやっていくのかというのは難しいとは思うんですけど、その辺しっかり心がけてやっていっていただきたいなと、これは要望して終えます。

委員長 課長、どこか現場をご覧になったか。うちの庁舎だけじゃなくてほかのところ。

川田崇彰 企画課長 すみません、自分がちょっと業務が都合がつかなくて行けなかつたん

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ですが、今回職員が中野区役所のほうを視察しております、私も資料ではございますが、資料と、あと報告を受けまして、取組については確認をしてあるところでございます。

委員長 もうぜひ頑張ってください。

秋間委員。

秋間洋 委員 課長の忙し過ぎを何とかしたいなど。課長だけじゃないですよ、皆さんそうなんだけれど。

委員長 みんな目標を持っているからね。

秋間洋 委員 本当にそうですよね。

フリーアドレスについては、たしか人員と机の数というのは基本的には同じ数というふうなことでいいんですよね。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 今現在モデルで実施している部分については、同数で計算しております。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 伊丹に行ったときにも、伊丹は逆に1つ増やしたというんだよね。これもまたすごいことなんだけれど、フリーアドレスにして逆に1つ増やしている。長机にしてやっているというので私もびっくりしたなんだけれど、だから先ほど余裕のスペースはすごく大事なんですけれども、職員、何というんですかね、その方が座れるところで、なおかつ今、病気の休職の方もいるわけで、そういう点ではさらに余裕というのは私は、1人、これから人数よりも机の数が減ってしまうというんだったら問題だなと言わなければいけなかつたなんだけれど、そうじゃないみたいなので、できるだけやはり余裕をねというのは感じています。

ちょっと私の質問は、この組織改正、特にこども家庭部の組織改正なんですね。これは私、賛成するんですが、だけれどもどのような経過で、どのレベルで、どの部署で、どんな形で進めてきたのかというのについてちょっと教えていただきたいと。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 こども家庭部の検討は令和5年度より開始をし、庁内でも関係課長会立ち上げて協議を重ねてきたところです。主な課長会の参加部署としましては、区民部、教育委員会、福祉部、健康部、そういう子供に関連するような部署で、職員としても課長級並びに係長級の職員が協議に加わって検討してまいりました。また、今年度は業務の移管ですとか統合、そういう実務レベルでの調整も行うため、各課で業務量の調査、そういうことも行いましたし、また6階の効果的なレイアウトを検討するために別途課長会も開催をして検討を進めて、今回報告資料としてまとめたところでございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 私、この間の子育て委員会で、例のいわゆる不適切保育の問題が区内であつて、これに対してやはり台東区の巡回の保育や教育委員会への巡回指導、これをもっと高める

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ためにもっと今の2倍、3倍とその体制強くすべきじゃないかと。やはり子供たちがあつてはならない保育施設での問題が起きないように、やはりそのようなことというのを申し上げました。そういう点では、それは要望にしておきますけれども、一番大事なのはやはりこの組織改正に至るまでに現業の方たち、保育士だとか保健師さんだとかそういう人たちの声をどこまで聞き取りを行ってきたのか。これについていかがですか。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 今回個別に保育士さん、あるいは保健師さん、そういう方からの聞き取りは行っておりませんが、まず、児童保育課におきましては、今回組織改正に当たって現場で不具合など生じないか、そういうことを適宜保育士に確認しながら対応してまいりました。また、保健師につきましても、組織改正に伴って調整の必要な業務、そこに支障が生じないかというのを逐一確認しながら検討を進めてきたところではございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 こういう形にするからということで支障がないかという聞き方なんですね。これはやはり逆転しているんじゃないかと。やはりここに至るまで、令和5年からだから1年半ぐらいあるわけでしょう。だからこの間、ここに至る、現場で何が起きていて、何が新しい組織変更に、組織改正に必要なのかというのをむしろ吸い上げるような形で計画をつくり、それでまたフィードバックをして今みたいな聞き取りをするというのなら分かるんだけれど、聞き取りがなされていないって現場から聞いています。そういう点ではやはり保育士、保健師、今の段階ではもう、別にこれも進めるのは私も賛成ですけれども、しかしやはり支障があるかないかということじゃなくて、先ほど言ったような、今、保育がこんなに多様化して、あとこれから誰通も始めると。誰でも通園制度を始めるという中で、もっと多様化していくわけで、そういう点では現場で働いている人たちの声がやはりもっと大事にされるような進め方を、これはもうこれで進めるんでしょうけれど、やっていただきたいということは要望しておきたいと思います。

委員長 拝野委員。

拜野健 委員 フリーアドレスについてなんですが、申請、幼稚園、保育園、こども園の申請で紙とオンラインがあると思うんですが、その際、4階の企画と一番違うのは個人情報をかなり扱うことだと思っておりまして、フリーアドレスの場合に個人情報ってどこに置くのか。先ほど早川委員がおっしゃったとおりで、ペーパーレスに進めるにおいてなんですが、取り違えですか、どう管理していくのか、そこだけ確認させてください。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 今、運用ルールを定めているところではございますが、しっかり個人情報については、ちゃんと当然ではございますが、鍵がかかるようなキャビネットの中で保管していくというのを想定しております。

委員長 拝野委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

押野健 委員 ありがとうございます。大丈夫です。

委員長 次に、世界遺産登録10周年記念事業の実施について、世界遺産担当課長、報告願います。

世界遺産担当課長。

金田春江 世界遺産担当課長 それでは、世界遺産文化遺産登録10周年記念事業の実施についてご説明いたします。

資料5をご覧ください。項番1、目的です。令和8年7月に国立西洋美術館が世界文化遺産登録10周年を迎えます。この機会に、登録前の推進活動から現在までの歩みを振り返るとともに、国立西洋美術館の建築的・文化的価値を広く伝え、世界遺産のあるまち台東区を国内外に発信するため、記念事業を実施いたします。

項番2、実施期間です。令和8年の1月から12月までの1年間を予定しています。

項番3、事業内容です。世界遺産の登録日が7月17日であることから、令和8年の1年間を10周年記念事業の年といたします。そのため、事業は令和7年度から8年度にかけて実施いたします。

(1) 令和7年度の事業といたしましては、周知啓発活動として、フラッグの設置、めぐりん車体へのラッピングのほか、庁舎などへの懸垂幕の掲出、区有施設などにのぼり旗、ポスターの設置などを予定しております。

啓発品の製作及び配布では、マグネットバッジなどを配布し、周知を行ってまいります。

記念誌の作成です。世界遺産登録推進活動や登録後の継承の取組、国立西洋美術館の建築的価値や歴史、松方幸次郎氏の功績などを掲載する予定です。

その他の取組といたしましては、小学3年生から6年生とその保護者を対象に、模型キットを用いて、ル・コルビュジエの建築を学ぶ建築ワークショップを実施するほか、国立西洋美術館の世界遺産としての価値などを紹介するパネル展を実施する予定です。

令和8年度の事業として、記念式典や記念講演会などを計画しております。

項番4、補正予算額(案)です。1,777万3,000円を計上しています。

なお、記念誌作成費用として、令和7年度から8年度までの債務負担行為を722万2,000円計上しております。

項番5、今後の予定です。令和8年1月から7年度分の事業を開始し、令和8年第1回定例会の企画総務委員会にて、8年度の事業について報告を行います。

説明は以上です。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

寺田委員。

寺田晃 委員 あれから10年、もうたったのかなという、委員長が議長のときに命がけで言ってこられて、その前から様々な方、関係者、ご苦労されながら、世界遺産登録実現して、区民の一つの誇りとして存在していると思うんですけども、なかなかこの10年の間でも転入者

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

というんですか、区民の方でも、知られていない、いらっしゃらない方も多い、せっかくの10周年の機会なので、このようにしっかり力を入れていただいて、皆さんで確認し合っていきたいなとは思うんですけれども、それで、ちょっと確認させていただきたいんですが、街路灯フラッグの設置につきましては、どのような想定で進められるんでしょうか。

委員長 世界遺産担当課長。

金田春江 世界遺産担当課長 今現在、フラッグにつきましては、上野公園や上野周辺の商店街を検討しているところでございます。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 せっかくの事業なので、区民の皆さんにやはり知っていただきたいという部分ございまして、できれば区内全域でそんなにたくさんというわけじゃないんですけれども、主要駅とか、また、区有施設とかですよね、可能ならば掲げていただいて、皆さんに知っていただきたいなというふうに思います。これは検討していただけますでしょうか。

委員長 世界遺産担当課長。

金田春江 世界遺産担当課長 西洋美術館のある上野地域以外におきましても、周知や機運醸成を図ることは重要であると考えておりますので、フラッグ、のぼり旗、ポスターなど、様々な方法を検討いたしまして、効果的な周知啓発を図ってまいりたいと考えております。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 よろしくお願ひします。あわせて、小学生を対象にワークショップ、伺いましたところ、以前よりやっていたいしているということで、子供たちも本当にしっかり理解していただいているんだなというふうに思うんですが、節目の年でもありますし、なるべくなら親御さんも含めて知っていただきたいということもございまして、せっかくなので、7月17日がその日ということで、その前後にでも親御さんを含めて、区民の方も含めて、半額とか区民割とかしていただきながら、区民の皆様に見ていただきたいなと思います。こちらは要望でお願いいたします。以上です。

委員長 よろしいですね。

体験報告はしなくていいですよね。

金田春江 世界遺産担当課長 はい。

委員長 分かりました。

それでは、関連する理事者報告書も含めて、第83号議案についてご審議願います。

秋間委員。

秋間洋 委員 補正予算ですよね。

委員長 そう、補正予算全部です。全体です。

秋間洋 委員 3つ質問します。まず、物価高騰対策がないということを、私は一般質問で言いましたので、この問題についてです。

あのときの区長の答弁が、物価高騰対策は国や都の動向を踏まえ、支援策を決定という認識

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

を繰り返されたわけですね。これはより効果的な支援となるようということですね。その前には効率的なという言葉もあったわけです。そういう点では、この認識、つまり国や都の動向以前に、区として物価高騰対策を区民生活に対して講じていくという考え方は、区単独事業でも行うという考え方はないのかって、改めて伺いたいと思います。

（委員長退席、副委員長着席）

副委員長（大貫はなこ） 企画課長。

川田崇彰 企画課長 お答えいたします。今、先ほどおっしゃっていただいたとおり、今定期会の一般質問で、区長答弁でありましたとおり、物価高騰対策につきましては、より効果的な支援となるよう、国や都の動向を踏まえて、区の支援策を決定する必要があると考えてあるところでございます。

副委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 おこめ券は今、国でやる段になっていろいろな賛否が言われていますけれど、少なくとも私の知り合いの本当に暮らし大変な方たちには、えらい喜ばれていますよ。あれは区が単独でやったんですね。国や都がやろうと言ったわけじゃない、今みたいに言っているわけじゃないんですね。だから、あれは勇断だと本当に高く評価したんですね。しかも、その結果、高齢者の方たちを中心に、本当に喜ばれて、ちょっと前の3万円の給付よりも全然喜ばれただって、これ、本当なんですよ。

私、そういう点では、国や東京都の動向を見ることは大事だし、けれども、そのほうが効率的であったり、支援策として有効だというのは否定しませんけれど、区が単独でやるということを、やはり否定しないでほしいという意味では、おこめ券のようにやれるんだということを思うんですけど、その辺のところというのは見解は変わらないんですか。

副委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 おこめ券につきましても、国の動向を踏まえて、国がある程度、全員に向けて給付をするというような情報がございましたが、なかなかそれがすぐには実現に至らないという、そういう国や都の動向も踏まえて、区としておこめ券を実施したというものでございますので、見解としましては、国や都の動向を踏まえて、しっかり効果的な支援となるよう、区として対策を考えていきたいというところでございます。

副委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 否定されなかったのと、あと、この間、参議院選挙後に半年間の政治空白をつくって、総裁選挙に明け暮れたという、こういう国民の不在のやはり今のやり方ってのが、国の物価高騰で苦しんでいる人たちへの政治を本当に遅らせた。そのときに、台東区はそういう待ちじゃなくてやったというところが非常に尊くて、あれは本当にたくさんのメディアでも取り上げられたし、いろいろなところへ行って、台東区ここにありという、示したわけですよね。だから、そのぐらい、地方自治体が決意すればできるんだということを、やはりこれは物価高騰対策ではこれからは示していく必要があるというふうに思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

あと、2つ目ですけれども、大河ドラマ「べらぼう」活用推進の協議会への支援の拡充の問題ですね。36ページです。

今回、6,200万円について、活用推進協議会への支援を決めようとしているわけですけれども、協議会からはどんな形で国に要請があったのかと。総会を開いて決めたのか、この辺についてはいかがですか。

（副委員長退席、委員長着席）

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

委員会でもやっていますからね、秋間委員、少しやっていますからね。

秋間洋 委員 はい。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 お答えいたします。協議会予算の増額要求なんですけれども、11月に協議会の総会を書面にて開催し、決定したものでございます。

また、審議結果につきましては、委員の意見も付記して区に要請があったということでございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 実は、私も区のホームページ見て、活用推進協議会、どのぐらい開かれたのかなというのをちょっと思ったんですね。これは、もしかしたらアップされていないだけなのかもしれないんですが、実は5回開いてんですけれど、全くあれなんですよね。本当に事業を始める前ぐらいまでに5回で、その事業が始まってからとか、あるいは今回もう書面開催という形で、今おっしゃいましたけれどという形なんですね。

私、この「べらぼう」活用推進協議会の運営というか、やり方というのはやはりもう1回検証しないと、今後、私はこれに対して反対してきませんでしたので、あるいはむしろ了承してきましたので、これについてあれですが、今後のことを考えたら、今回の財政措置というのを含めた全体の「べらぼう」推進の、大河ドラマ活用推進のやり方というのはやはりきちんと検証しなければいけないというふうに思っています。

そこでお伺いしたいんですが、今度の大河ドラマ「べらぼう」への予算で、うち活用推進協議会への補助金、全て今度の補正予算も含めて、総額で幾らになるのか、これについて教えていただきたいと思います。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 1点確認ですが、協議会の補助金のみのお答えでよろしいですか。それとも全体、区全体の。

秋間洋 委員 全体と補助金。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 2つということですか。

秋間洋 委員 ええ、2つお願いしたい。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 かしこまりました。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 まず、今回の「べらぼう」に関する区全体の協議会と区独自の経費の総額ですけれども、約7億円となっております。そのうち協議会の補助金なんですが、約5億7,000万円となります。

あと、1点補足ですが、すみません、先ほど協議会、今年度開いていないじゃないかとご指摘ありましたが、ホームページのアップの作業が追いついていなかったところもございまして、今、ちょっと掲載をしたんですが、今年度は3回開いております。申し訳ございませんでした。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 やっているわけやね。分かりました。情報公開については、もう全ての分野で私も言っていて、ちょっと今朝確認すりやよかったんだね。アップされていたのかもしれない。

ただ、やはりそういう点ではなかなか別に、そのものが問題だという以上に、やはり非常に見えるような形になってきたのかなというところであります。今あったように、これ、協議会への税金が5億7,000ですよね、5億7,000万円。それで、協議会の事業全体を見ると6億7,000万んですよ。1億ぐらいは自主的な財源を、あるいは収益ですね。入場料等での収益であれですけれど、ということは、協議会の運営というのは85%が税金なんですよ。これ、オリンピックと比べてみたのね。オリンピックの組織委員会は、オリンピックの総額というのが1兆6,000億円ぐらいですよ。組織委員会というのに出したのが7,060億円ですよ、49%。あのオリンピックでさえ、率直に言ったら、税金で賄った部分というのは半分以下ですけれど、この今回の協議会は85%税金でやっているんですね。これは、やはり区丸抱えだということしか言えない。この運営についての反省というのは、今、何か議論されているんですか。あるいはこれからしていこうという、そういう何かあるんですか。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 区が丸抱えということのご指摘はありますけれども、協議会の予算以外に、協議会の構成員、鉄道会社ですとか、そういったところで独自に事業をやられているというのが多々あります。そこは協議会の予算として上がってこないものなんですけれども、各鉄道会社でスタンプラリーをやったり、ウォーキングイベントやったりですとか、あと、都内全域に、駅にドラマ化のPRのを貼っていただいたり、もうこれは非常に効果的だったのでございます。そういったところもあって、官民連携でやった成果というのは一定程度あるかと思います。

反省点というところなんですけれども、協議会の中でもいろいろとご意見いただきながら、広報とか関連事業、できる限りのことをやってきたんですが、やはり入館者目標がちょっと高過ぎたというか、目標に達しなかった。それに対する政策は十分行ってきたつもりなんですが、その辺りの、何かもう少しできたのかというのは反省点ではございます。

ただ、その一方、今回、ほかの大河ドラマと違って、鳶屋重三郎というあまり誰もが知らなかった人物というところからスタートしたところがありまして、そういったところは江戸文化、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

これまでの台東区も推進してきましたが、新たな文化の発掘ですとか、そういったところにはつながった、それを民間の方もPRしていただいたという点は成果ではあるかなとは思っております、反省点の一方ですけれども。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 先ほどのオリンピックの問題も、もっとそれは民間がやってれば1兆6,000億円程度じゃないですよ、それは。数兆円の、それはやっているわけで、そういう点では何ていうんですかね、今後、大河ドラマはそう何回も来るもんじゃないと思うんだけども、いろいろなことをやっていくときに、それを運営していく組織と区の関係というのは、やはりこれから官民協働あればですよ、官民連携ね、本当に連携しないと駄目なんだろうと。その意味では、やはりそういう角度でも、私、これは検証していく必要あるし、私も文化観光の副委員長で、ずっと、これはオーケーしてきたわけですから、そういう点では私にも責任あるというふうに思っていますよ。

委員長 そうそう、今、言おうと思った。

秋間洋 委員 見に行きましたけれど、率直に言ったら、あの展示は、私は凡庸だなと思いました、少なくとも大河ドラマ館の展示は。あれはもう、本当に凡庸だと思いました。そういう点では何ていうのかな、あそこを委託して、人はたくさん、何ていうんですか、あそこで案内する人はたくさんいましたよ。だけれど、それに見合う展示だったのかなという感じは、率直に言ったらしました。そういう点では区民の皆さんにおわびをしなければいけないかなというふうにも思いつつ、でも、これからまだあるわけですから、そういう点ではどうしようかということも含めて、ただ、これは85%というのは、やはりちょっと痛苦の数字だなというふうな指摘だけはしておかなければいけないなと思います。

あと、最後ですけれども、今回の補正予算にはこの間、12月3日の日に通った職員給与の改定の部分での補正がないんですね。去年は2つの部で約1億円ぐらいの昇給の部分についての補正があったんですが、今回なかったんですね。今回の賃上げというのは、昨年に比べればはるかに大きいはずなんで、そういう点では、今回、補正がなく済んだ要因について、これについて教えていただきたいと。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 お答えいたします。補正を組まなかった理由でございますけれども、決算見込みを踏まえまして、予算流用など全体の調整を通じて対応が可能であると判断したためになります。具体的には、育休者が4月1日に全員復帰することを前提に予算を計上していますが、実際の復帰予定に乖離が生じたこと、また、退職手当についても不足がないよう予算計上していますが、決算見込みで残が見込まれることなどを踏まえ、既定経費で対応することとしたものでございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 あれ、育休の問題というのはすごく大事で、今、職員ずっと取りやすくなっ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

てきてはいるんだけれども、しかし、やはり育休の方がいる職場が、本当にもっと歓迎して、3か月じゃなくともっと取れるようなとか、あるいはという環境にするのはすごく大事なことなんで、これについて何だということではないんですね。

ただ、片一方でやはり育休者が出てた場合に、残った人たちの仕事量というのがぐっと増えるというような、これはもう現場から当然あることであります、そういう点では。

特に私が心配しているのは、今回の財政にどれだけ影響したのか分からんのですが、病気休職なんですね。決算のときに前年度と前々年度の病気休職出してもらいました。令和5年度が31人、439日、今回、6年が50人と大幅に増えて375日と減って、なったんですね。現時点で、11月ぐらいのところまででいいんですが、休職者というのはどのくらい出ているんですか。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 お答えいたします。11月末現在の病気休職者数は49名でございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 ということは、増えてはいないんですね。同じぐらいということですね。とはいっても、今、台東区、いつも私、人事の問題で言うのは、条例にある、条例で定めた定数と現場の職員の数の乖離がありますよね。これ、もう明確にあるわけで、なおかつそれに加えて、休職者による欠員分が50人分ぐらいあるわけですね。そういう点では、今的人事配置についての認識ですよね。適正なのかどうかということも含めて、どんな認識になっているか。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 お答えいたします。定数条例におきます職員の定数につきましては、職員数の限度を示しているものでございます。そのため、委員ご指摘のとおり、条例定数と現況の人員配置には一定の乖離がございますが、休職者による欠員なども考慮した上で、区民サービスの提供に支障を来さないよう、適切に人員を配置しているところでございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 先ほど、適切というのを、私、行政の適切というのはどう検証するのかというのは、行政が勝手に言っているだけの話だというのは、ちょっと皮肉っぽく言いましたけれど、少なくとも、だったら、あの条例で掲げた数字というのは何なのかということになるわけですよ。つまり、この部がこれだけの仕事を遂行していく、区民福祉のために。それだけに必要なを定めたんじゃないですか。そういうところから、さらに乖離をして現実がある。現実からさらに休職者が出てる、あるいは育休取る人も出る。ですから、その中ではやはり育休だって取りにくくなってくるわけですよ、そうなれば。どうしたって、じゃあ、職員定数、条例で定めた定数というのが、今、この台東区回るのをどうやってみんなで支えていくのかという、この何ていうのかな、目標になっていない。目標じゃないな、何ていうんですか、それこそ適切な数になっていないということになりかねないわけでしょう。

だから、そういう点では今の職員定数が、条例からも乖離している。なおかつ実態に、休職者や育休の人たち、こういうのが出れば、本当に大変な職場になっているという現実は、これ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

はやはり今のが適正って言わないで、足りないということを認めていただきたいというふうに思うんですが、今日言っても駄目なことは分かっていますから、この辺はまた、予算とかでやつていきたいと思いますが、適正じゃないんだということは指摘したいというふうに思います。以上です。よろしく。

委員長 よろしいですね。

(発言する者なし)

委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

なお、報告事項については、ご了承願います。

委員長 次に、案件第2、第91号議案、東泉小学校及び東泉こどもクラブ大規模改修工事請負契約の締結についてから案件第4、第93号議案、東泉小学校及び東泉こどもクラブ大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についてまでの3議案は、いずれも関連する案件でありますので、一括して議題といたしたいと思います。

それでは、第91号議案から第93号議案までの3議案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

田渕俊樹 経理課長 それでは、第91号議案から第93号議案までの3議案について、ご説明いたします。

いずれも予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約であり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

また、工事内容につきましては、令和7年7月25日開催の区民文教委員会におきまして、所管課の教育施設担当からご報告をさせていただいております。

まず初めに、第91号議案、東泉小学校及び東泉こどもクラブ大規模改修工事請負契約の締結についてご説明いたします。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札後の随意契約です。

項番3、契約の金額は、消費税込み19億2,170万円で、項番4、契約の相手方は、ナカノフドー・三ツ目・だいやす特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、1企業体による入札となり、第3回目まで入札を行いましたが、落札せず、最低価格を提示した当該企業体と価格交渉を行った結果、予定価格内に収まり、契約の相手方として決定したものです。

第91号議案の説明は以上となります。

次に、第92号議案、東泉小学校及び東泉こどもクラブ大規模改修電気設備工事請負契約の締

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

結についてご説明いたします。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札後の随意契約です。

項番3、契約の金額は、消費税込み7億3,601万円で、項番4、契約の相手方は、山美津・ティーケ・森本特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、1企業体による入札となり第3回目まで入札を行いましたが、落札せず、最低価格を提示した当該企業体と価格交渉を行った結果、予定価格内に收まり、契約の相手方として決定したものです。

第92号議案の説明は以上となります。

次に、第93号議案、東泉小学校及び東泉こどもクラブ大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札後の随意契約です。

項番3、契約の金額は、消費税込み7億1,885万円で、項番4、契約の相手方は、須賀・暁飯島・ヒトシ特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、1企業体による入札となり、第3回目まで入札を行いましたが、落札せず、最低価格を提示した当該企業体と価格交渉を行った結果、予定価格内に收まり、契約の相手方として決定したものです。

第93号議案の説明は以上となります。

なお、いずれの案件も工期は令和9年7月30日までとなっており、各参考資料の末尾に工事概要を記載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上、第91号議案から第93号議案までの3議案につきまして、よろしくご審議の上、いずれもご決定賜りますよう、お願ひいたします。

委員長 それでは、第91号議案から第93号議案までの3議案について、ご審議願います。

早川委員。

早川太郎 委員 この3議案については賛成させていただきますが、ただ、ちょっと短めに意見だけ述べさせていただきます。

今回の入札も建築関係の3件は、いずれも入札参加が1企業体で、しかも全て不落隨契、このところ、こういった入札結果の報告がすごく多くなっているなと思っていて、ただ、昨今の状況では致し方ないのかなとは思っているんですけど、入札の意義を考えると、本当にこれでいいのかって思わずを得ないなと思っていて、各区も同じような状況でいろいろ入札金額を工夫しているような話も聞いていますけれど、なかなかそれをまねてみてはどうですかねって言えるものなのかどうかというのが、ちょっと難しいなと思っています。

私、保全計画を作成する前に、やはり計画的にしっかり方針を決めて、区立施設は維持・保全をやってほしいということを言っていて、保全計画がでて、現状、コロナの一時期を除けば、その保全計画の計画どおりに実施していくいただいていますし、その実施していくこうとしていることに関しては、すごく評価をしているんですけど、ただ、そもそもそのときの策

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

定時とは、例えば今言ったみたいな入札状況だけじゃなくて、建築費もすごく高騰していますし、金利だって、今、インフレが続いている中で、多分、上昇していく可能性もすごく高いんじゃないかなって。そういう状況の中で、今の状況をしっかりと見据えて、施設の維持・保全、スケジュールも含めてその計画自体の見直しつて、本当に少し考えていいかないとまずいんじゃないかなと思っていますんで、その辺はぜひ検討していただきたいと要望して終わります。以上です。

委員長 いいですか。

秋間委員。

秋間洋 委員 特に91号議案なんですよね。これは、最初にこの落札者が、最初の入札額が2億600万、それで、3回目の入札が1億9,700万、2回にわたって900万ですよね、これね、落としたのがね、そうですよね。違う、20億600万と19億7,000万か、ということで、消費税抜きの価格でいくと、というと、これ、本当に譲歩というか値下げして、何とかこのぐらいだったらって、その落札者の価格というのがそのぐらいまでしかやはり譲れないという形で、ここまで落として、ただ、それでも19億7,000と、あと、区の予定価格の17億4,000とで、これで何億違うんだ、3億、4億は違わないんだ、2億か、2億3,000万ぐらいですか、このぐらい違うんですよね。こんなに乖離がある不落隨契というのはこれまで経験あるんですか。

委員長 経理課長。

田渕俊樹 経理課長 過去10年間、不落隨契について確認をいたしましたが、今回のように3回入札を行った時点で、予定価格の乖離が2億円以上を超えていたような案件はございませんでした。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 そうですよね。これ、よく判こついたなと私思いました。この乖離の要因というのは何なのか、区の認識を教えていただきたいと。

委員長 施設課長。

五條俊明 施設課長 お答えいたします。細かい乖離の要因というのはなかなか難しいところがございますが、入札結果後、その後の価格交渉の中でヒアリング等を実施しております。その中で図面等、または仕様書の理解の乖離がないかを確認したところ、入札結果が現在の価格となったというところでございますので、仕様書の見方、確認の仕方がちょっとそこがあつたのかなと考えております。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 それはそれで、私は問題だなというふうに思うんですね。やはり、ただ、一番心配なのは、確かに安全な工事ができるかというところなんですが、理解が違っていたからすり寄せたら、このような工事費でできるぐらいの、設計は変更していないんでしょうけれど、仕様だとか細かいところでできたんだというんであれば、それは納得しますけれども、一番大事なのは、人、労働者が事故になったり、あるいは暑い夏の時期に、本当に工期が詰まって大

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

変なことになったりって、そういう安全でしかもそれが学校ですから、東泉の子供たちや職員の人たちにとってもしっかりしたものを提供するという、そのところで確かに安全な工事ができるのか、ここについてはどうなんですか。

委員長 施設課長。

五條俊明 施設課長 工事費の予定価格の積算に当たりましては、公共工事の積算標準基準または都の積算標準基準に基づいて行っております。それに伴いまして、使っている単価におきましても都の単価、また、最新の単価を採用して積算しているところでございます。また、昨今の入札状況も踏まえまして、その状況を加味しながら予定価格を決めてございますので、予定価格につきましては適正と考えております。

その結果、工事につきましても安全に工事ができるものと考えているところでございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 ここは1割以上の乖離がある不落、契約というのは、これはやはり非常に心配です。そういう点では、これは認めますけれども、やはり現場の支援というかチェックというか、そのようなものは万全にやっていただきたいというふうに意見だけ申し上げておきます。

委員長 拝野委員。

拜野健 委員 了承なんですけれど、多分、一番大事なことって、来年の4月から仮校舎に移るということがもう決まっている中で工事を請けるかどうか、札を入れるという話になっていて、今、請けている、エントリーしている会社は全部地元の業者の中で、地元の子供たちのためにってなったときに、やはりなかなか思うところは多分あると思う、言えないんすけれど。その中で、今後、どうしていくのかというのは本当に大事なところで、これでもし私が入らなければ、また、工期が延びたり、子供たちの仮校舎の時間が長くなってしまうって、中を考えると、確かに積算としては適切であった。それはもうそうなんだと思うんですが、もう一步、何かを考えていかないと、どこかでやはり目詰まりというか、起こってしまうんじゃないかなというのはすごく心配している。ただ、なかなか、じゃあ、どうしたらいいのかというのには答えが出ない話ではあると思うんですけども、その点、地元の業者さんたちがちゃんとやってくれているところを深く感謝をしながら、個社に話すってなかなかないと思うんですけど、業界団体と話合いもしながら、何とかスケジュールどおりに進むように努力していただきたいなと思います。了承で終わります。要望です。

委員長 よろしいですかね。

富永委員。

富永龍司 委員 これは、うちも賛成しますけれども、やはり今、こういった議論があった中で、ちょっとすみませんね、これ東泉小なんですけれど、こういうところで心配するのはほかの学校の影響ですね。実際、田原が2年間、うまくいかないで延びてしまった。多分、来年の春、新たにまた入札が行われて、ただ、工事するってあれだけ発表しちゃって、そのときにこういった乖離が起こってきて、万が一落ちなかったら、また話が変わってしまうのかという

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

不安は聞いておりますんで、実際。2年間、結局、何だかんだで延びちゃった。また、じゃあ、次決まってんですかって、工事日程ちゃんと説明して、地元にも説明したんですけど、実際、決まっていないんで、この辺は本当に今後、やはり皆さんいろいろな意見聞いていただいて、しっかりした金額というのを出していただきたいなと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

委員長 そうですね。

これより採決いたします。

第91号議案から第93号議案までの3議案について一括して採決いたします。

本案については、いずれも原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、本案については、いずれも原案どおり決定いたしました。

委員長 次に、案件第5、第94号議案、台東病院及び老人保健施設千束介護ベッド等の買入れについてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

田渕俊樹 経理課長 それでは、第94号議案、台東病院及び老人保健施設千束介護ベッド等の買入れについてご説明いたします。

本件は、予定価格が2,000万円以上の物品の買入れであり、議会の議決をお願いするため、提案するものでございます。

また、買入れの概要につきましては、令和7年9月8日開催の保健福祉委員会におきまして、所管課である健康課から報告をさせていただいております。

次のページをご覧ください。項番2、買入れの品目は、台東病院及び老人保健施設千束業務用介護ベッド等一式、項番3、買入れの方法は、制限付一般競争入札です。

項番4、買入れの金額は、消費税込み1億7,649万3,900円で、項番5、買入れの相手方は、株式会社ウィズケアメディカルでございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。

事前に入札への参加を表明していた業者は2社ございましたが、うち1社が参加を見合せたため、残りの1社による入札となり、第1回目の入札で落札者が決定したものです。納期につきましては、令和8年12月10日までとなっております。

本議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

委員長 それでは、本案についてご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 よろしいですか。

これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

委員長 次に、案件第6、陳情6-6、原発ゼロと再稼働反対についての意見書の提出を求めるについての陳情を議題といたします。

本件は、前回の委員会で継続審査となっておりますものであります。

それでは、本件についてご審議願います。

秋間委員。

秋間洋 委員 私ですか。

委員長 はい、秋間委員。

秋間洋 委員 この間の委員会以降、一番大きいのは、やはり柏崎刈羽原発の再稼働、これ、県知事が了承したと。もう了承したのかな、県議会、まだかな、了承したんでしたっけね。

委員長 うん。

秋間洋 委員 県議会は、多分与党の力で通ってしまうと思うんですね。じゃあ、住民はどうなのかといった場合に、県民意識調査、これは県が実施したやつですけれども、東電が運転することには心配というのが69%、再稼働の条件が整っていると思わないが60%、これはもう明確に県民は信任していないわけですね。それを強引に通してしまうというのは、非常に暴挙だということを思います。

なおかつ、東京電力にそもそも原発を動かす資格があるのかということといえば、世界最大級の過酷事故を、最悪の事故を起こした東電に資格はない。これは、つまり福島の原発以前にも、東電はデータの改ざんあるいは法定検査以外の部分も含めれば、十数件改ざん、12件か、改ざんを、福島原発事故以前にも柏崎刈羽だけでそれだけ起こしているんですね。もう恐ろしいのは、核分裂反応が暴走する制御棒の引き抜け事故、これ、3回起こしているんですね、柏崎刈羽だけで。これって、暴走すれば本当に過酷事故につながりかねない、そういうものを、しかもそれを報告しないで隠蔽するという、こういう、それが結局、福島の事故につながっているんですよ。福島の事故は皆さんご存じのとおり、15メートル級の津波が来るということを東電は予測しながら、それに対する対応をしなかったわけですね。これは、うちの国会議員が指摘しているわけです。だけれども、それに対して、当時の原子力保安院など、鼻でせせら笑つたんだよ、うちの言うとおりにしておけばよかったのに。あれだけの事故というものが起きたわけですね。

これは、しかも福島の事故以降にも、例の何ですか、テロ対策の問題、あと、このＩＤの不

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

正事件問題、柏崎刈羽だけだってそんなことやっているじゃないですか。そういう点では、やはり東電にはとてもモラルも社会的責任も、原発を経営する資格はないと。何度も反省しているんですね、彼らは。何回も反省文を出して、そのたびごとにオーケーされてやっているんだけども、ないと。やはり一番大事なのは、能登のあのときの地震でもそうだし、最近、また、地震が増えていますけれども、避難計画が立たないということなんですね。日本の場合には、規制委員会がこの避難計画まで審査しないですから、ここが違うところなんですねけれど、この地震大国の日本で、避難計画が出ない。特に柏崎刈羽は雪ですよね。雪になったときに、どうするんだっていいたら、逃げるところないわけでしょう。だから、もう絶対にこれは認めるべきじゃないと。

ですから、そういう点でもこれは今回は、ぜひ採択を全会一致でお願いしたいと。やはり地方自治体は住民の命を守る組織ですから、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長 富永委員。

富永龍司 委員 秋間委員のおっしゃることも理解はしつつ、ただ、現状、やはり再エネにも課題が多々あります。あちこちで進めていけばメガソーラーということで、環境破壊の問題があって、これは本当に各地方自治体でも大きく問題になっているというのが現状で、今現在、やはりなかなか完全にゼロという形には本当に難しい。だから、やはり再エネに関しても課題がある。こういったことをやはり今後もしっかり国の動向を踏まえながら検討していきたいので、我が会派としては継続でお願いいたします。

委員長 早川委員。

早川太郎 委員 うちも継続でお願いします。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 せっかくの機会ですので、国のほうでは野党になりました公明党でございますが、今回の陳情の審査の判断、前提にもなりますので、ちょっとお話をさせていただきます。

斎藤代表所信表明となる代表質問や、先日、中道改革ビジョン、発表させていただきまして、現在の党の方針といわゆる原点に返った党の方針を端的にお伝えさせていただきます。

いわゆるSNS等で、斎藤代表は、野に放たれた狂犬と称されて、やると言ったらやり切る、斎藤代表の言葉でございますが、これから公明党は中道改革の軸となる。中道とは人間中心ということだ。国家でもイデオロギーでもなく、目の前の一人に焦点を当てた持続可能で一人一人が幸福を実感できる、生命、生活、生存を最大に尊重する人間主義、現実主義的政策を進めてまいりたいという、端的に申しますと、これがうちの党の方針でございますけれども、その前提を基に斎藤代表、また、代表代行の竹谷とし子、また、総合エネルギー対策本部の赤羽副代表、11月24日に柏崎刈羽原発、視察をさせていただきました。もちろん東電の最初の再稼働に関する大切な判断でございましたので、お伺いさせていただきました。

内容につきましては、6号機の原子炉建屋内に入り、燃料プールや中央制御室を視察、東電の小早川代表執行役社長から、炉心損傷が発生した際、爆発の原因となる水素濃度の上昇を

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

電気を使わずに抑えられる原子炉建屋水素処理設備を設置しましたと。また、放射性物質を含む気体を原子炉から抜き出すイベントでは、フィルターベントを装備したと強調。セシウムなどの放射性物質については、原子炉規制委員の規定を満たす1000分の1以下にまで除去できると説明。このほか、建屋外の敷地も視察させていただき、東電の担当者は、既存の電源が失われた際の対策として、発電機を搭載した空冷式ガスタービン発電機車など配備。仮に電源が喪失しても原子炉へ注水や冷却ができる高圧代替注水系を設置したと報告。水ですね、水源の確保に向けては貯水容量、約2万トンの淡水貯水池を整備し、6号機、7号機の原子炉や使用済燃料プールに淡水を7日間以上、供給することができると強調されました。原子炉を止めて冷やし、放射性物質を閉じ込める一連の安全対策など紹介されたそうです。

視察後、斎藤代表は、東日本大震災の教訓を踏まえ、絶対無事故の安全対策を進めてほしいと強調。一方、再稼働については地元住民の理解を得ることが最優先だと申し入れさせていただきました。

その上で、原子力発電は電気料金の抑制や脱炭素電源の確保の観点から重要であると認識を示し、知事が国に求める避難道路や屋内退避施設整備など、7項目を実行できるよう、与党政府に強く求めていくとお話ししました。視察で一番大切なのは、やはり現場に入って、その担当者の方が自信を持って説明されているのか、不安を持って説明されているのか、真剣に視察したときに、それを視察した人は感じるはずです。疑問に思うこともやはり確認されると思いますし、また、自分自身の立場としてやらなければいけないことを、今回の場合は政府・与党に申入れをすることではございますけれども、必ずやっていくと思います。

その上で、県知事がおっしゃったことが、柏崎刈羽原発は電力の大半を首都圏に供給してきた経緯もある。県は、公聴会や県民意識調査など通じながら、慎重に手続を進めてきました。さらには、電力需要は人工知能、AIの普及などで、今後も増加すると見込まれている。知事は、電力の安定供給や電気料金の抑制、脱炭素電源の確保などといった公益性の観点も踏まえ、苦渋の決断をされたとのことでした。

まとめさせていただきますけれども、陳情に原発回帰を強めるとの文言がありましたと、党としましては、原発の新增設はもちろん認めておらず、電源構成における原発の割合が増えていません。再稼働につきましては、原子力審査委員会の審査合格とともに、地元の理解を大前提に再稼働を認めていきますと。運転期間については、安全審査などにより、稼働を停止した期間に限り、延長を認め、事実上の期間延長は当たらないと考えてあります。運転期間終了後、速やかに廃炉とし、原発の依存度は低減するという考え方で、将来的に原発に依存しない社会を目指してまいります。

会派としましては、この党の方針を前提としながら、陳情の全ての原発の停止及び再稼働取りやめの意見書の提出につきましては、今は現実的ではありませんので、継続でお願いしたいと思います。

委員長 繼続。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

寺田晃 委員 はい。以上でございます。

委員長 拝野委員。

拝野健 委員 秋間委員おっしゃったとおりで、地元の不安というのはやはりあるんだろうなと思います。私も仙台にいたので、福島の原発、すごい心配でした。それはもうおっしゃるところだなと思います。

一方で、やはり原発がなくなった世の中の中で、マルチな電源を確保していく、蓄電池の問題だとか、今、政府が取り組んでいるのはフュージョンエネルギーですよね。でも、当分時間がかかるんだろうなと思っています。あと、印刷できる太陽光パネルみたいなもの、軽くてというのも、今年からかな、始まったというところで、新しい電力の形でも、今、進み始めていく中で、今後、我々日本というか世界全体だと思うんですけれど、どのような電力構成していくかというのはすごい大事な課題だと思うんですけれど、今すぐに原発をゼロというのは、なかなかやはり決断がないという中では、継続でお願いいたします。

委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 これより採決いたします。

本件については……。ごめんなさい。

(「いいですよ」と呼ぶ者あり)

委員長 いいですね。

継続の意見が多数ありますので、継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

委員長 次に、案件第7、特定事件の継続調査についてを議題といたします。

おはかりいたします。本委員会の特定事件については、議長に閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、本委員会の特定事件の継続調査については、そのように決定いたしました。

委員長 以上で案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名、議長名及び陳情者の住所、氏名の朗読については省略いたします。

(櫻井議会事務局次長朗読)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 次に、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、東京ヤクルト販売株式会社との包括連携協定の締結について、企画課長、報告願います。

企画課長。

川田崇彰 企画課長 それでは、東京ヤクルト販売株式会社との包括連携協定の締結についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。項番1、目的です。区及び東京ヤクルト販売株式会社が相互に連携協力することにより、地域の安全安心な暮らし、区民の健康増進等の実現を図り、地域共生及び区民サービスの向上に資することを目的とし、協定を締結するものでございます。

項番2、協定の締結先は記載のとおりです。

項番3、協定の主な内容です。（1）連携の範囲ですが、地域の見守り、区民の健康づくり、子供・若者の健全な育成、スポーツの振興、災害対策に関する事項などとなっております。また、事業を効果的に実施するため、定期的に協議を行ってまいります。

（2）有効期間は協定締結日から令和10年3月31日までとし、特段の申出がなければ、自動的に1年間更新されるものといたします。

そのほかの協定内容につきましては、別紙、協定書案を後ほどご確認ください。

項番4、令和7年度に実施する主な事業です。（1）「子どもの安全」巡回パトロールへの協力として、地域の子供等の安全対策に寄与するため、ヤクルトレディの方が配達時に異変を発見した場合には、区や青パトへ情報共有を行うことといたします。

恐れ入ります。2ページをご覧ください。次に、（2）おなか元気教室の実施です。こちらは既存事業となりますが、「学びのキャンパスプランニング」事業として、小・中学校を対象に児童向けの出前講座を実施するとともに、来年度以降、幼稚園・保育園にも対象を拡大予定です。また、こども110番についても、区内にある3拠点を登録する予定です。その他の取組につきましては、今後、ヤクルト側と協議をしてまいります。

最後に、項番5、今後の予定です。来年1月に協定締結式を行い、順次、事業を開始してまいります。

ご説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

寺田委員。

寺田晃 委員 念のため、ちょっと確認させていただきます。3番の協定の主な内容の中で、アヒオのことなんですか？まずは、地域の見守りについて、関すること、今現在も何かやっていらっしゃるということだったんですが、念のため、内容を確認をさせていただきたい。どんな形で地域の見守りをやられるのか、教えてください。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 報告の中では、新規ということで申しましたが、既存の事業としまし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ては、今、高齢福祉課のほうで個別に協定を結んでおりまして、高齢者の緩やかな見守りというのを行っていただいているところでございます。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 個別対応ということだったんですが、分かる範囲で、どのような形でというのを。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 こちら、高齢福祉課のほう、地域の見守りネットワークの中にヤカルトさんも協力をされていて、個別の協定という形で実施をしている内容でございます。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 分かりました。あわせて、才の災害対策に関すること、大まかに教えてください。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 こちらにつきましては、今現在もヤカルトの販売株式会社さんのほうと協議をしてあるところで、今後の予定ではございますが、例えば災害時のときの備蓄品の提供ですとか、そういうことを今後、企画をしていきたいと考えております。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 分かりました。了承です。

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、(仮称)台東区DX推進計画中間のまとめについて、情報政策課長、報告願います。

情報政策課長。

小野田登 情報政策課長 それでは、企画財政部の4、(仮称)台東区DX推進計画中間のまとめについてご説明いたします。

事前資料2をご覧ください。項番1、背景です。情報通信技術の発展を背景に、区の情報化の方向性を示すものとして、平成13年に台東区情報化推進計画を策定後、社会環境の変化に応じて改定しながら、着実に情報化を進めてまいりました。

現在、国では、急激な人口減少社会に対応するため、デジタルを最大限に活用して、公共サービス等の維持・強化に取り組むとともに、持続可能な形で行政サービスを提供していくために、自治体DX推進計画を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項等を示しております。

項番2、改定の趣旨です。行政需要が増大する中、限られた人材で区が持続的に発展を続けるためには、より強力にDXを進める必要がございます。そのため、このたび改定する新たな計画では、DXの推進を主眼とした内容にし、名称を(仮称)台東区DX推進計画に改めます。また、計画期間について、近年の急速な技術革新を踏まえ、5年から3年に変更いたします。

項番3、中間のまとめ(案)です。概要版にてご説明いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

恐れ入ります、次のページをご覧ください。計画の構成は3章立てとしており、第1章の計画の基本的な考え方には基本理念や目標等を、第2章の計画の内容に施策や取組を、第3章の資料編に区民アンケートやパブリックコメントの結果などを掲載する予定でございます。

次に、第1章、計画の基本的な考え方について、本ページの左下に配置する、2、基本理念と目標をご覧ください。

デジタル技術を活用して、便利で快適な行政サービスの提供に取り組むとともに、DX推進体制の強化を図りながら、さらなる業務効率化・省力化を進めてまいります。その結果、創出される時間的余裕を行政サービスの向上につなげて、区民の豊かな暮らしを実現するという考え方から、基本理念を「デジタル台東～DXの推進で豊かな暮らしの実現～」としております。その実現に向けて、3つの目標を設定しております。

目標1は、便利で快適な行政サービスの提供として、行政手続のオンライン化等の推進やデジタルディバイド対策などを通じて、行政サービスを快適に利用できる環境の充実に取り組んでまいります。

次に、目標2、デジタル技術の徹底活用による業務の効率化・省力化です。この推進により、多様化する区民ニーズに充てる時間を創出してまいります。

最後に、目標3、DX推進体制の強化・組織風土の醸成です。デジタル人材の育成や外部人材の活用等によって、推進体制を強化し、全庁一丸となってDXを加速化してまいります。

恐れ入ります。次のページをご覧ください。第2章、計画の内容です。

基本理念の実現に向けて、3つの目標に16の施策、27の取組を定めております。また、達成度をはかるため、各施策に評価指標を設定し、進捗管理してまいります。なお、次年度以降の新規事業は予算編成中であるため、原則、掲載はしておりません。また、各取組における年度ごとの事業計画について、最終案にて記載をしていく予定でございます。

それでは、各目標の取組を抜粋してご説明いたします。

目標1の施策1、行政手続等のオンライン化によるサービスの向上の取組2、オンライン相談の拡充では、オンラインで相談できる事業を増やすことで、自宅からでも気軽に相談できる体制を拡充してまいります。

続いて、目標2の施策の9、AI・デジタル技術による業務変革では、引き続き、BPRに取り組みながら、RPAや生成AIなど、DXツールを最大限を活用し、一層の業務効率化へ取り組んでまいります。

目標3では、職員のICTリテラシー向上やDX推進サポーターの育成のほか、GovTech東京との連携等により、DX推進体制を強化してまいります。

次のページには、別紙2の全体版を構成する施策と取組のページの一部を掲載しております。

恐れ入ります。1ページ目の本紙のほうにお戻りください。

項番4、今後のスケジュールとしましては、パブリックコメントを実施の上、最終案の作成等を記載のとおり進めてまいります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

田中委員。

田中宏篤 委員 こちら、DX推進計画という形で名前が変わって、中身、拝見させていただきました。

そもそも論なんすけれど、自分、ちょっと意外とアナログ人間でして、こういう部分苦手で、読み込んでいく中で様々な略語とかいうところがありますと。今回、DX推進計画というふうになったときに、じゃあ、そもそもDXって何じゃいというところが、根本的なところをこういう横文字ってみんな微妙に解釈が違ったりしている部分があるんで、そもそもそこって何なんだろうというところを確認しようとしたときに、この計画を読み込んでいく中でなくて、最後の索引のところ、用語解説もあるんですけども、そこにおいても、何でしたか、何か誰々さんが提唱した何ちゃらという形で、具体的に何なんじゃいというところが意外と書いていないというところ、思いまして、ここって実は一番根本的に、当たり前のようにDX、DX、DX推進ってなっていますけれど、すごく非常に大事なところだと思っているんですね。

意外とこういうIT業界だとやはり多いんでしょうけれども、この用語の本当の根本的な定義というところについて、例えば、じゃあ、デジタル化とDX、当然、その革新的な、何だろう、合理化があるとかないとか、いろいろな部分あると思うんですけども、その用語、DXってそもそも何だというところに関して、どのように考えていて、ちょっとそこは計画に盛り込むべきかなとは思っているんですけども、そこについて教えてください。

委員長 情報政策課長。

小野田登 情報政策課長 まず、DXの用語の意義についてになりますけれども、台東区につきましては、総務省のホームページのものを引用しております。申し上げますと、自治体におきましては、まずは今後、急速な人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用によって業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上につなげていくこととしております。

ご指摘のとおり、特にDXに関しましては、行政機関においても、若干、その解釈、使い方というのは異なる部分があると認識をしておりますので、最終案に向けては、この考え方について、計画の中で盛り込むことによって、より内容が伝わりやすくなると思いますので、その対応をしていきたいと考えております。

委員長 田中委員。

田中宏篤 委員 分かりました。ありがとうございます。

これ、DXって基本的な在り方の変容が起こるというところが非常に重要だと思っていまして、やはりそういったところも見せていかなければいけないと。デジタルディバイド対策についても触れられていますけれども、そもそもデジタルディバイド対策で誰一人置いていかな

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いと言ひながらも、やはり難しいんですよね、この辺って、読み込んでいくと。なので、そういうところで、具体的に、じゃあ、単なるIT化とDXと何が違うのか。また、ほかの用語の部分でも、例えば一例ですけれども、今のBPR、ビジネスプロセス・リエンジニアリングのところで、やはり議論していると、いろいろな人と話していると微妙に認識が違ったりするんですね。IT用語なので、どうしても何か、その先に、何でしたか、RPA化が前提になつていないとBPRじゃないみたいな考え方を持っている方もいたりして、いや、そこ違うよねというところで何かこういう、ある意味ビジネスの中で使われている、こういう英語由来の略語って曖昧性があると思っていて、逆にその議論する中で、ビジネスの世界だとその曖昧性が意外と何となく相互理解を深めるという意味で有用だったりもするんですけども、でも、厳密な内容のすり合わせというところに関しては、やはり用語の解説のところでいろいろ、ちゃんと書かれているところももちろんあるんですけども、あれ、ここ、曖昧じゃないかなとかいう部分もあったので、その辺は改修していただきたいなというふうに思っているのと、あと1点、ちょっと細かい指摘だけさせていただきたいんですけども、例えば本計画の10ページ目なんですけども、令和7年度から副区長（CIO）を会長とするというふうに書いてあるんですね。これ、ちゃんと読み込むと、CIOって、副区長がCIOの役割を担っているからこういう書き方になっているんでしょうけれども、これ、そこ認識していない人が読むと、副区長のことをCIOというのかみたいな捉え方をされてしまう可能性があると。その辺も書き方、誤解を生まないようにする書き方の工夫は必要だなというふうに思っているので、あと、文章、細かく読んでいくと結構いろいろ、てにをは的な部分のちょっと、ところはありますので、そういうところは再度見直していただければと思います。

私からは以上です。

委員長 昼食時となりましたので、ここで休憩いたしたいと思います。午後は1時から再開いたしますので、よろしくお願ひします。

午前 11時59分休憩

午後 0時58分再開

委員長 ただいまから、企画総務委員会を再開いたします。

委員長 引き続き、DX推進計画のことについて、質問がありましたら、どうぞ。

早川委員。

早川太郎 委員 今回の中間のまとめ、しっかり読ませていただきました。名前もDX推進計画に変わって、レイアウトでいえば、今まで紙媒体で見ることを前提とした文章から、今回、デジタル機器で見ることを意識したレイアウトになっていて、すごくいいなと思うし、こういうことから委員会資料などの作成も変わっていくのかななんて期待できるものなので、評価しています。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

あとは、例えば国の計画とか都のビジョンとかの記載もあるんで、そういうところはリンクで飛んでいけるようにしてくれたらもっといいななんて思ったりしていますが、さらにこの委員会でも、昨今のデジタル技術の進展を踏まえて、計画期間の見直しを要望していましたが、今回、報告があったとおり、5年から3年に計画期間を見直したこと、これも評価しています。

ただ、その3年間にしたからなのがなって思うんですけれど、3年間では現段階に形になるか分からぬもの、例えばまだまだ検討しているものとか、実施年度が決められていないものとか、さらには実施が3年後以降になってしまうもの、そういうものの記載がなくて、取組数が少なくなっていて、区のDX推進計画として、これでいいのかなって思ってしまうところもあります。

例えばなんですが、32ページですね、本計画の、施策7のまちづくりDXのところなんですけれど、取組に3D都市モデルの活用というのがあるんですけれど、これしか取り上げられていない。例えばまちづくりDXとかでいうと、住民参加を促進するデジタル技術、プラットフォームの活用とか、例えばちばレポとかみたいな住民参加型DXとかいうのは、もう検討しているんじゃないかなと思うんですけれど、そういうところの記載がないのは若干物足りないなって思うし、例えば施策11、48ページですよね、の教育現場におけるICTを活用した働き方改革、これも取組は業務効率化の実現ということで、ネットワークの見直しとかクラウド活用に限定されてしまっているように見えてしまう。教育現場でも、生成AIの活用など、民間で活用されているDXの活用は、業務効率化の実現ということで、とても意味があると思っていて、そういう意味では意識啓発も含めて、そういうことへの取組だって実施はしてほししいと思っているし、きっとしていくんだと思っているんですけど、その辺の記載がないかな。

さらに、24ページの施策4のこどもDXのところなんですけれど、これ、内容的には子育て支援DXというほうがしっくりくるのかなとは思うんですけど、現在、北上野で検討しているシステムやその情報連携など、ここの部分で書くのかどうか分からないんですけど、実際に動いているDXの取組も出てきていないなって思います。また、るべき姿がこれ、3年後となっているので、それらの取組がその後どうしていこうとしているのか。その姿が最終形なのか、その最終形に向かっている途中なのか、またはそれが途中であるとするなら、3年後はどの程度進んでいるのかというのが、ちょっとこれだと分かりにくいかなって思うし、さらにその指標についてなんですが、これも例えで言わせていただきますが、50ページ、施策の12のデジタル時代の新しい働き方の実現というのがあって、その指標に、テレワークを実施したことのある職員の割合って書いてあるんですけど、テレワークを推進ってきて、もう結構な期間がたっているんだと思うんですね。これが5年前の計画の指標であったら、いいねって思うんですけど、今の状況でこれだけなのがなって。これはこれで指標としていいと思うんですけど、これだけなのがなって正直思ってしまう。

その同じような感じで、30ページの施策の6ですね、情報化社会に適応した教育による児童生徒の育成、この指標もICT機器を使ってプレゼンテーションを作成することができる割合

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ってなっているんですけど、今の進み具合として、この指標としてはちょっと物足りないんじゃないかなというのも感じます。

どちらの指標も初期段階では指標として成り立っているって思っているんですけど、スタートしてから随分たってて、もう次のフェーズに入るべきなんじゃないかって思います。

例えばテレワークでいうなら、テレワークでも従来どおりの業務を実施できると思っている職員の割合だとか、教育でいうなら、生成AI、既に検索サイトとかでも簡単に使えるようになってきてて、子供たちもどうやら授業などでは活用しているという話も聞きます。であるならば、例えばプログラミング的思考の育成具合というのか、その習得具合みたいなものが、これから3年間の指標としてあってほしいなって思っていまして、今述べたものというのは、現段階での数値があるかどうか分からぬので、現段階での状況が分からぬと数値目標として指標となり得るのかというと、何とも言えないんですけど、フェーズの変化によって指標も変化または追加していくかなくてはいけないんじゃないかなと思ってています。

そういう意味で、最終案に向けてもう少し時間があると思うので、取組とか指標とか検討していただきたいなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

委員長 情報政策課長。

小野田登 情報政策課長 お答え申し上げます。まず、取組につきましては、基本理念と3つの目標の実現に向けて、計画期間である3年間で、特に推進する取組、また、具体化を図る取組を基本としております。そのため、各DX関連の事業で既に実施している取組でも記載していないものはございます。

また、ご指摘のとおり、情報収集等をしているものの実施年度は現状未定であるものですか、（仮称）北上野二丁目福祉施設のシステム導入やそれに向けた情報連携につきましては、関係課で検討を進めておりますが、事業実施自体、計画期間外でございますので、記載しておりません。最終案におきましては、記載する取組について、引き続き精査をしてまいります。また、計画期間後の目指す将来像なども伝わるように工夫をしてまいります。

さらに、評価指標についてもご指摘いただいた状況というところを踏まえまして、引き続き関係課と調整していきたいと思っております。

委員長 早川委員。

早川太郎 委員 今、結構いろいろ言ってしまいましたが、スピード感があるので3年にという話だと、若干、ちょっと期間が短くなっているので、その辺もなかなかこのよう、今言ったようなことを対応していくのというのは難しいのかなって思っているんですけど、さらに、前回の計画と比べて、そのつくり自体もかなり変更しているんだなって印象があって、本当に苦心の跡が随所に見てとれます。さらに、記載されている取組もぜひ頑張ってほしいなどいうものも本当に多くある計画だと評価しています。

個別の取組については、ほかにも幾つかあるので、それはもう机の前で話させていただけたいと思いますが、大変重要な計画なので、いいものができるように頑張ってくださいと要望し

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

て終わります。以上です。

委員長 ほかには。

富永委員。

富永龍司 委員 先ほど、田中委員からもアナログ世代という話がありまして、この辺で私たちアナログかって言われるとよく分からないんですけども、時代の変化がどんどん進んでいくという中で、今回は先ほど言った体制としてちょっと聞きたいと思います。

副区長をトップとした台東区DX推進会議というのが設立されるということあります。多分、副区長、私と同じような年齢で、多分、幹部職員も、私より皆さん、お若いかなと思いますけれど、私の頃、大学の頃は、それこそパソコンというものがほとんどなく、プログラムするのに0、1をパンチカードで穴空けて、1枚ずつ読み込ませるという、それでも最先端だったと。社会に出てほとんど使うことはなくて、ワープロが使えるだけで、そういう、今どきの新人類という世界に入っていた時代がありました。

そんな中で、やはりこれ、この間、神戸へ視察に行きました、本当にいろいろご意見を伺つきました。その中で、これを進めていく、神戸さんは今、ある程度年数がたつて熟成されてきて、進みが速やかになっているんだなというのを感じて、じゃあ、最初の頃、どうでしたかというのをちょっと質問したんですね、途中で。そしたら、一番最初はやはりなかなか幹部クラスのご理解が得られなかつたと。それで、結局、今ある職員、今回、デジタル推進センターかな、何か専門のをやってつくっていくという話なんですけれど、日頃ある業務の中、それをやりながら、さらにそちらのことも学んでいくというのは、大変ちょっと負担になっていくということで、これをやっていくのにはやはり上司の、上のほうの理解がなければいけないということは思いました。やはりどちらかが、今でも目いっぱいな上に、新しいことをやっていくというのは、本当に大変なことあります。

その中で、今度、新しくノーコードとか、いろいろ使っていくんでしょうけれども、それでもやはり全てがうまくいくとは私は思わないんです。やってみたから、全部が結果が出たという形になるとは思えなくて、やってみたけれど、うまくいかないこともあって、その繰り返しの中でどんどん効率化していくんだという認識があるんですが、例えば、ただ、やっていくという途中経過を、これをしっかりと評価をしていただける環境がないと、やつたけれど、仕事量増えて、結果駄目だったら何もできないじゃんって言われたら、若い職員の方がどんどん手を挙げてやっていく環境は生まれないんじゃないかと思うんですが、その辺、制度的に、やはりやっていく途中の過程をしっかりと評価をしていただけるのかどうかというのを伺いたいですけれど。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 人事評価に関することですので、私のほうからお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、区といたしましても、DXをはじめとした業務改善に挑戦する職員を

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

育成していくことは重要であると認識しています。人事評価では、職員が目標を設定し、その達成度を評価する業績評価を取り入れており、その評価に際しましては、達成状況のみならず、そこに至るまでのプロセスや目標の難易度、状況の変化、その他、特筆すべき事情を総合的に考慮いたします。

また、職員が職務を遂行する際に発揮した能力を評価する能力評価では、例えば係員においては、自主的に提案、改善していること、また、主任においては係内で採用される提案、改善をしていることを期待以上の行動としており、業務改善に向けた行動についても評価していくものとなっています。

今後とも人事評価制度を適切に運用し、職員の業務改善に対するチャレンジ精神の醸成に取り組んでまいりたいと思います。

委員長 富永委員。

富永龍司 委員 ありがとうございます。ということですんで、ぜひ、すみません、幹部職員の皆様は、この辺、ご理解をいただいて、これがどんどん進んでいくようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 ちょっと待って。

情報政策課長。

小野田登 情報政策課長 委員長すみません、富永のご質問の中で、DX推進会議につきましては、今年度から実施をしておりまして、既に2回を実施しているところになります。

DX推進センターにつきましても、今、養成中の状況であるというところでございます。

委員長 ご了承ください。

拝野委員。

拝野健 委員 私も富永委員と同じ意見で、人事評価、ぜひ頑張って進めていただきたいなと思っております。

業務の効率化の部分でDX使う場合と、BIMツール使ったようなEBPM、ピボット回しながら、より高度な判断材料を集めて政策決定していく、この2つが大事なんじゃないかなと思っております。

DX推進センターを20人設定して、まず、庁内に広げていく中で、課題というかになるのは、今、係員クラスだったら何年、その場所にいて、まず仕事を覚えて、あと何年いるって中で、そこまでの間に達成するためにはセンターだけじゃなくて、その伴走するような相談先もやはり必要で、その辺、情報政策課が多分担っていくんだろうなと思うんですが、ぜひ、そういう点もうまく伴走しながら進めていっていただきたいなと要望して終わります。

委員長 いいですか。

拝野健 委員 はい。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 前回、この方針を決めていく上での基本問題として、私は3つ、提起をして、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

その多くがここに反映されているので、それを歓迎したいというふうに思っています。

まず、第1が一番、理念のところにもあります、いわゆるDXで生まれた果実を住民サービスの向上に向けるというところの部分で、区民の豊かな暮らしを実現するという考えですね、DXの果実は。こういうところはちょっと人的リソースという、先ほどの総務省のあれからすると、私は今、とにかく人が足りないんで、そういう点では、今、総務省が狙っているような、このDXによるいわゆる人減らしみたいなものにつながんないように、人的リソースという言葉はできれば明確に入れてほしいなというの là ありますけれども、そこが反映されたということで評価しているところであります。できれば人的リソースというところまで入れていただきたいなというのは、まず要望で入れときたいと思います。

もう一つは、AIリスクですね。これについても明確に今回、一本立てて書いてあります。著作権やプライバシーの侵害、誤った情報が生成されるリスク等を理解して活用できるようにということでの職員のリテラシー向上というので、これも反映されて、これもよかったなというふうに思っているところです。

問題は、もう一つの個人情報保護なんですね。これはやはり物足りないんで、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

今回、個人情報保護についての方針というのは、この中にはどこがあるんですか。

委員長 情報政策課長。

小野田登 情報政策課長 お答え申し上げます。個人情報の保護につきましては、全体版で申し上げますと、3ページに記載している第1章の計画の背景において、昨今多発しているランサムウエアの攻撃等による情報漏えいに触れながら、個人情報の保護について、区としての考えを記載するとともに、その対策、取組としましては、現状では56ページに記載の施策14、DXを着実に実行する人材育成の中で、研修の実施によって情報セキュリティ対策の強化等に努めていくこととしてあります。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 確かに情報政策の角度からすれば、こういう個人情報保護のカテゴリーについての接近というのはこういうふうに限界があるのかもしれないんですが、実態的には、今、この間、私も予算とか決算でも何度も指摘をしてきましたけれども、実際に個人情報が集積されている区の事務、業務というの、物すごく増えているわけですね。しかも、それがいわゆるSaaSあるいはアプリ、このような形でどんどん住民の側から逆に自らの情報を提供していく、肥大化していくわけですよね。

ところが、この間、私、保育のSaaSの問題で、予算で指摘させてもらいましたけれども、結局、IT会社との関係で、区民は様々な情報をがんがん提供するわけです。SaaSだとかアプリもそうですけれど、提供して、個人情報をがあんと出していくと。ところが、そのIT会社と区民の関係の中には、これは細かいのをだあっと何ページにもわたる約款があって、そこで、それを同意しますというのを同意していると。片一方で、IT会社と区との関係、あと、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区と区民の関係というのが、また、これ、三つともえでありますと、個人情報というのはそれぞの段階で取り扱われているわけですよ。あるいは区が関与しない部分もあるわけですね。IT企業の裁量に任せられているところもあるわけですね。ただ、それぞれが約束事の中でやっているから大丈夫なんだというんであれば、これは率直に言うと、やはり個人情報というのが漏えいしたときに非常に危うい、あるいは漏えいしなくとも、私はそんなつもりなかったのにというトラブルが、これは起きかねないわけでしょう。

そういう点では、やはりそれぞれのいわゆる自分の個人情報がどういうふうに取り扱われているのか。収集という点では自ら進んでやって、個人情報が収集されているわけだけれども、しかし、そんなつもりはなかったというようなことというのがあってはならないわけですね。しかも、そういう民間のITのSaaSだとかアプリなどに提供する場合には、台東区がやっている事業だからという安心感があるから区民は情報を提供するわけですよ。

個人情報の取扱いというのは、そういう点ではやはり納得とか、どこまで、これもリテラシーというかあるんですけれども、もちろん消費者としてのリテラシーというのもあるんですが、どこまでの納得を区民から得られるのかという、そのところまで区の行政は深めるべきだと思うんですが、その辺についての考え方というのはいかがなんですか。

委員長 情報政策課長。

小野田登 情報政策課長 委員ご指摘のとおり、利用するシステムやアプリによりましては、利用者の属性ですか行動傾向等の情報がそのサービスを提供する事業者内で、他の事業目的に利用されたりですか、匿名加工された上で、関連の事業者に提供される場合がございます。こうした状況におきましては、区民等の利用者が自身の情報がどう扱われるのかを理解された上で利用されるべきであるというふうに考えております。

そのため、区としては区民等に利用を促すアプリ等については、運営事業者が公表する利用規約等を区のホームページにも掲載するなどの取組を始めたところでございます。

引き続き区民等が納得された上で利用されるように、周知に努めてまいりたいと思います。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 区が独自にそのアプリを利用する場合には、こういうことになりますよということを区民にやっているというのは初めて聞いたんで、これはいいことですよね。ただ、それもまた、長々とやられたんじゃ、率直に言ったら理解できるのかという問題あるから、また、それは私、初めて聞いたんで、後で課長に教えてもらおうと思いますけれど、その辺のところが一番、私は心配なところなので、そこについてはちょっと深めていただけたらなという意見だけ申し上げて終わります。

委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 次に、清川二丁目プロジェクト基本構想中間のまとめについて、清川二丁目プロジェクト推進課長、報告願います。

清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 それでは、用地・施設活用担当の報告事項1番、清川二丁目プロジェクト基本構想中間のまとめについてご報告いたします。

事前資料3をご覧ください。1、策定の趣旨です。にぎわい・交流に資する地域交流機能をはじめ、清掃車庫や観光バス駐車場など、清川二丁目プロジェクトの基本的な考え方を示すため策定するものでございます。

2、基本構想中間のまとめの構成です。全体の構成は資料記載のとおりとなります。

恐れ入りますが、別紙の目次をご覧ください。項番1から項番4に基本構想策定の趣旨、清川二丁目用地の概要と主な経過、関連する主な計画の位置づけ、民間提案公募の実施について記載をしています。こちらにつきましては、本日は説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが、13ページをご覧ください。ここからは、項番5、にぎわい・交流に資する地域交流機能の検討についての内容となります。

14ページ以降に、第3回定例会の本委員会にご報告いたしました区民アンケートや周辺町会との意見交換会などの結果について記載をしています。

24ページをお開きください。（5）地域交流機能のコンセプトの検討です。関連する区の計画や選定委員会における附帯意見、区民アンケート、意見交換会などの結果を踏まえ、ページ上段の地域交流機能を考えるための視点を整理し、下段に記載の6つのキーワードを導き出しました。

25ページをご覧ください。水色の四角囲みが施設のコンセプトになります。「～交わり、つながり、販わいを生み出す～新しいカタチの公共施設「多世代交流拠点」」としています。

27ページをご覧ください。コンセプトに基づく導入機能と諸室の一例をお示ししています。諸室につきましては、来年度、基本計画を策定する中で、さらなる検討を進めています。

28ページから32ページには、他自治体の公共施設の写真を参考として掲載していますので、後ほどご覧いただければと存じます。

35ページをお開きください。項番6として、清川清掃車庫など、また、38ページには項番7、清川駐車場のそれぞれ整備に係る考え方を記載しています。

40ページをご覧ください。項番8、事業推進スケジュールとして、公共施設及び民間施設は、令和10年度に設計業務を開始し、既存の清掃車庫の解体作業終了後に建設工事に着工します。

41ページをご覧ください。項番9、清川二丁目プロジェクトの推進に当たってとしまして、4段落目以降に、本プロジェクトによって生み出されるにぎわいと活力を地域に広く波及させ、区全体の活性化につなげていくことが重要であり、そのためには北部地域における交通アクセスの向上や多様な地域資源との回遊性の創出、地域産業の活性化などについて、さらなる検討を行う必要があること、また、効果的・効率的にプロジェクトを推進していく旨の記載をして

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

います。

別紙の説明は以上になります。

恐れ入りますが、事前資料3をご覧ください。3、今後の予定です。令和8年第1回定例会にて最終案を報告するとともに、同年3月のイオンリテール株式会社との基本協定締結を目指し、引き続き協議を行ってまいります。令和8年度は基本計画の取りまとめを行います。

説明は以上です。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

田中委員。

田中宏篤 委員 こちら、拝見させていただきまして、特に民間から様々な意見を聞いて、しっかり地元の意見を反映しているなと思っているんですけども、これ、具体的に今後、基本計画のほうに入っていくとは思うんですけども、これ、大事なのが、実は何を造るかということももちろんなんすけれども、その後の運用をどうしていくかというところで、同じものを使ってもまるで変わってしまうという部分がありまして、そこの運用面、何を造るかにもよるんですけども、そこをどういうふうに吸い上げていくかというか、どう反映させていくかという部分について、ちょっとお聞かせいただければと思います。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 これまでも区民との意見交換会ですとか、また、区民アンケートなどにおきましても、施設の運営に係るご意見というのは様々いただいているところでございます。

こうした声などを踏まえまして、施設の運営についてはさらなる検討を進めていきたいなというふうに考えてございます。

委員長 田中委員。

田中宏篤 委員 分かりました。そこに関しては、もう本当にせっかくいいものを造って、その先に関してもどのように運営していくかというのは見据えていただきたいなと。

あと、これ、1点、ちょっと基本構想か、見る中で気になったのが、バスの駐車場なんすけれども、こちらに関して、もともとあそこにバスの駐車場が置かれるようになった経緯として、あそこに恒久的にという話ではスタート時はなかったと思っています。その中で、やはりここが中間構想してきたときに、当たり前のように入っているという部分が、ちょっと地域の方との話等、理解は得ているのだとは思うんですけども、やはりバスの駐車場の話というのは今後も大きく出てくるのかなというふうに思っていまして、例えば今後、控えている部分としては、リバーサイドの陸上競技場の改修とかいうところも入ってきたりすると思うんですね。どうしても台東区って、エリアが限られていく中で、バスの駐車場問題というのはやはり相当頭が痛い部分だとは思うんですけども、トータル的に考えていかなければいけないなというふうに思っていまして、何かここありきという形にちょっとなっている部分に関しては、若干疑問があるという意見は、実は自分の周りから、いろいろな方から、そういう話は入ってきて

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いますんで、そこに関しては答弁求めませんので、トータル的に区内でその問題はずっと今後も残っていく課題だとは思うので、そこもしっかり検討していただければと、そこは要望だけして終わります。

委員長 ほかに。

早川委員。

早川太郎 委員 今回、基本構想中間のまとめということで、現在の状況に至るまでの経緯とかアンケート結果、そして、地域交流機能などの基本的な考え方が示されていますけれど、前回のこの委員会のときに、この用地は北部のまちづくりのキーとなる施設とするとされていた用地だったはずで、改めて北部地区のまちづくりの方向性を整理、提示していただきたいと要望させていただいていて、先日の産業建設委員会で北部地区のまちづくり推進という形で報告されたということに関しては、評価しています。

そのまちづくりの方向性のところで記載されている、住み続けたくなる住環境づくりということで、子育て世代をはじめとして多様な世代が住み続けられるまちの実現を目指すとなっていて、都市づくり部としては、リノベーション型まちづくり事業だけではなくて、きっと、そういうまちづくりを実現するための手法を駆使していただけると思っているんですけど、例えば交通対策などの土木部門とか産業部門とか教育委員会、そして、新設されることも家庭部など、今回示された北部のまちづくりの方向性に沿った形で、ぜひとも全庁挙げて取組をしっかりと示していただきたいし、さらに、現在進められているイオンとの協議ですね。そこにおいても、今回の示された方向性をしっかりと伝えて、そういうまちづくりに資する施設となるよう、協議を進めてほしいと思います。

また、今回、この基本構想にも書いてありますんであれですけれども、現状のものよりもやはりその辺は方向性が示されたわけですから、しっかりと記載してほしいと思っているんですけど、その辺はいかがですか。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 まず、先日の産業建設委員会で報告しました北部地区のまちづくり方向性につきましてはイオンにも伝えて、協議を進めていきたいというふうに考えております。

また、基本構想中間のまとめのほうに、すみません、現状の資料の中の清川二丁目プロジェクト推進に当たっての中で、北部地域における交通アクセスの向上ですとか、回遊性の創出とか、また、地域の産業の活性化などの記載をしているところですが、今回の北部地区のまちづくりの方向性を踏まえまして、基本構想の中でさらにどのような記載をしていくかにつきましては、都市づくり部をはじめ、関係部署と協議を行い検討をしていきたいなというふうに思っております。

委員長 早川委員。

早川太郎 委員 本当は、本来は現状、北部地区の地区計画とかビジョンとかで方向性を示

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

してほしいなとは思うんですけど、作成するにはそれなりに期間がかかるというのが分かるので、なんですかね、仮にイオンと基本協定が締結されたら、きっと民間の開発というのがかなりアクセルを踏んで進んでいってしまうんじゃないかなって、そういう懸念がありまして、だからこそ統一的なまちづくりを進めていくためには、あらゆる機会を活用して方向性を出していかなくてはならないと思っているんで、ぜひともその辺、スピード感を持って実施していただきたいと要望します。

さらに、もう1問。私を含め、この委員会に今出席している委員には、3名ほど事業者選定委員会のメンバーとなっていたんですけど、それこそ公募の中で選定するときに、事業者からのプレゼンに続いて質疑があって、その中で本当に様々なやり取りやらせていただきました。ただ、その候補選定に関わるプレゼンなので、もう非公表で実施されたので、ちょっとこの場で内容を言うことはできないんですけど、様々なことで事業者側から、私は前向きな回答をいただいたと思っているんですね。当然、そのやり取りを信じてついた点数なので、イオン側が第一優先事業者となったわけですから、現在の協議においても、それらのやり取りについての内容も協議していると思うんですが、その辺、しっかりとやっていって、先方も回答どおりの対応をしてくれているのか、言えないところもあると思うんで、そこは結構ですけれど、答えられる範囲でお答えいただけたとありがたいですが、よろしくお願ひします。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 委員ご指摘のとおり、民間提案公募の際に、イオンの提案書に係る様々な質疑がございました。イオンとは、そうしたことも議題としてしっかりと協議していくという、行っていくこととしてありますので、審査の中の質疑も踏まえまして、引き続き話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

委員長 早川委員。

早川太郎 委員 本当に、やはりそういうところ、一つ一つの回答、やり取りという中でついて第一権者になっているので、イオンさんに関しては、やはり大きなところですし、様々な地域でいろいろな形でやっている部分もあるんだと思うんです。ですので、その辺、イオンさんが本気でやっていただけるんなら、多分、台東区とうまいこと話し合いができる、理想な形の施設に向かっていけると思うので、その辺は本当にしっかりとイオンさんと協議していただきたいということだけ強く要望して終わります。以上です。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 ちょっと今、私、聞き捨てならないことを聞いたですね。選定委員会に入っていた委員は口止めされているの、何か。今、そんなことを感じたね。

委員長 違う違う違う、まあ、いいや。説明してあげて。

早川委員。

早川太郎 委員 すみません、公募でプレゼンあるじゃないですか、プレゼンの内容ですね、プレゼンやっていると。それと、その質疑の内容って書いてありますけれど、公表された資

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

料あると思うんですけど、その本当のいろいろ関わるところ、プレゼンの本当の内容のところに関しては、一応、口止めされているという言い方ではなくて、基本的には非公表でやっている部分があるんですね。だから、そこについては言えないという話です。

委員長 だから、・・・出ている話ですから、大丈夫です、大丈夫です。

秋間委員。

秋間洋 委員 というのは、選定委員会の中で非公表になっていて、今、イオンとの区の協議の中で、これも非公開ということは区民に対して非公開ということじゃない。だから、これはまずいと。この間、これを進めるに当たって一番大事なのは情報公開ですよって言ったんですよ。それについては、課長も前向きな姿勢を示していただいたから、私もそこで納得しているわけだけれど、今のだって、何となく私の言葉は直截だから乱暴かもしれないけれども、しかし、どうもやはり何かすっきりしないものを残しながらというのは、もうよくないなというふうに思うんで、少なくとも先ほど言える限りでっていって、課長の答弁あったけれども、しかし、訳分からないんですよ、悪いけれど、あまりにも抽象的で。だから、これは今回の中間のまとめでどうだということは言いませんけれども、やはり情報公開は、このプロジェクトを進めるに当たっての一里塚だということで、これ、お願いしたいというふうに、今、委員長からオーソライズされているんだと、もうその辺はというんであれば、それ、信じますけれども、というふうに、私も何か区民に対して説明できないな、これじゃ。だけれど、そのようなことですよ。

私、今回の中間のまとめで一番気になったのが、前回の委員会報告ではっきりしたのは、イオンが民間施設のスーパーを造って、その上に公共施設を造るということが明らかになり、その建物の所有権、これについては基本構想で示すって言っていたんだけれど、今回、示されていないんですが、これはなぜなんですか。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 現在、イオンとは公共施設の用途、また、機能、規模などについて協議を行っているところでございます。

公共施設の占有部分を区所有とするか、また賃貸借とするかにつきましては、これらを踏まえ判断する必要があることから、基本構想最終案の中で、区の考え方を示していきたいというふうに考えております。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 機能についてもということなんですか。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 委員ご指摘のとおりでございます。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 そしたら、それが中間のまとめですよ。それが中間のまとめ。最終案というのは、ここに出されて何日間、1週間か、情報、もうちょっとこういうのはもっと前かもしれ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ないけれど、検討する時間やたら短いですよ。地域に行っても聞かなければいけない。そうなったときに、一番中心になる大事な区の財産にも関わる問題で、中間のまとめに出ていないというのは、私はこれはやはり問題だなと。そして、やはり基本構想最終案という、今回、中間のまとめ1にして、次の最終案は中間のまとめ2にして、それで必要であればもう1回、年度内にやらなければいけないというのがあるのかもしれないけれど、ちょっと乱暴じゃないですかね。その辺のところというのはどうなんですか。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 すみません、私の答弁も少し足りなかった部分があるんですが、今回、中間のまとめの資料の中で、まず、機能につきましてはページの25ページ、そして、26ページ、27ページのほうにも記載してあるんですが、こちらの中で6つの導入機能というので、集う、出会う、学ぶ、働く、遊ぶ、つくる、育む、憩うという6つの機能をお示しさせていただいております。中間のまとめの中では、こういった機能をベースとして、今後、さらに検討を進めていきたいというふうに考えております。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 それは分かるんですけど、その部分と一緒に所有権に関わる問題ですね。在り方というのが一緒に出されるわけでしょう。恐らく、これは別々だと、例えば建築に関わる部分だって、どんな機能でどういう施設ができるかで、それは工事費だって変わってくるだろうし、それはもう根本的に違ってくるから、それは一緒にいいんですよ。一緒に出てくるのはいいんだけど、やはりそれを検討する時間が最終案で1週間ぐらいで、議会からすればだよ、長いのでも2週間ぐらいか、10日か、そのぐらいでというのはちょっと乱暴ですよ。やはりこれは私はコンセプトの導入機能、これ、いいものばっかりですよ。大賛成ですよ、私も。それで、なおかつそれがどういうふうにひもづいていくのかというところまで行って、幾つもあって、私は子供たちが伸び伸びというのを一番進めますけれど、運動できるというのを進めますけれど、それはそれぞれ意見あっていいと思う。だけれど、その中にもやはり様々なコンセプトがそれにもひもづいていくということはあるわけで、だから、何ていうんですか、これはいいんですよ、中身はね。だけれども、やはりそうであるなら、所有権に関わる部分、一番本当に区の財産、区民の財産をどういうふうに扱うか、それからの運営にも関わっていく、その部分について同時にやるには、最終案というんじゃないなくて、もうちょっと前に何かしら区民には、最低、議会には、これはやはり何かしらの形で示す必要、中間の中間というのもおかしいから、最終の中間というのかな、そのようなところがね、そんなのがないのかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 最終案に向けて、イオンとは現在、機能についてもそうですし、規模についても協議を行っているところでございます。

また、そこが固まってくれれば区分所有、公共施設の部分を賃貸借とするのか区分所有とする

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

のかというところの協議をまとめていくということになります。最終案の中では、区議会もそうですし区民の方にきちんと理解してもらえるように、丁寧な説明を心がけて、しっかり説明責任を果たしていきたいというふうに考えてありますので、ご理解いただきたいというふうに考えてあります。

委員長 秋間委員。

秋間洋 委員 課長の決意が今、非常に言葉でよく伝わってきました。だから、そこは情報の公開が徹底しないと、あらぬいろいろなものを生むし、検討期間は議会にはやはりある程度与えていただきたいというふうなことを申し上げて、これについては了承はいたします。

委員長 分かりました。

寺田委員。

寺田晃 委員 中間のまとめ、拝見させていただきました。気になるところを確認させていただきたいんですが、まず、18ページから始まる小学生のアンケート、私もお願いをさせていただきましたが、対象をこのように、将来の本区を担っていただく児童たちの意見を聞いていただき、高く評価をさせていただきます。

そこで、この子供たち、児童の皆さんのが果たして、確認なんですけれども、親御さんの意見や先生の意見など参考にされたのか、ちょっと気になりましたので、どのような方法で実施し、回答されたか、念のため教えてください。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 小学校アンケートにつきましては、区民アンケートでお聞きした内容を基に、小学生にも理解できるような文章と、また、写真やイラストなども交えながら、内容がきちんと伝わるよう作成しまして、近隣の石浜小学校と東浅草小学校に依頼をさせていただきました。

回答につきましては、各小学校の時間の中で、子供たち自身がタブレットを活用して回答をしております。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 授業の中で教室でやっていただいたんだなって。いわゆる生の子供たちの素直な意見の集約なんていうことで、もう本当にやり方もベストだと思うんですけれども、この結果も本当にすばらしいなというふうに思いました。

特に20ページの大切だと思う工夫、子供から大人までいろいろな年代の人が使える施設にすること、これ、76%ですね。親子で安心して使える施設とすること、これも80%。6番の太陽や風、雨水など自然の力を利用したり緑を増やして自然環境を大切にする施設にすること、これは77%。助けが必要な人や海外から訪れた人など、みんなが使いやすい施設にすること、これは73%。8番の毛布や食べ物などがある倉庫や避難所など、地震や台風などのときに役立つ施設にする、これも78%ですね。

また、21ページでは、その他の意見の中で、地域の人の憩いの場になるといいと。もう大人

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ですよね、本当に。改めて、台東区の教育の仕方がすばらしいなというふうに感じました。

委員長 夢や希望が見えるよね。

寺田晃 委員 ちなみに、中間のまとめに記載されていない意見ももしありましたら、教えていただきたいんですけれども。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 基本構想に載せ切れなかった意見としましては、例えば施設の機能に関しては、室内アスレチックが欲しいですとか、キックボードが止められるスペースがあるといいとか、駄菓子屋さんとかゲームセンターがあるといいといったご意見をいただいているところでございます。また、そのほか、家が近くにあるので、施設ができれば今よりも快適な毎日を過ごせると思うといったような意見ですとか、施設を早く造ってほしいですと、すごく楽しみにしていますといったようなご意見も多くいただいております。

引き続き、区議会の皆様、地域の皆様から様々のご意見をいただきながら、また、ご理解とご協力を得ながら、このプロジェクトを着実に進めていきたいというふうに考えております。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 もう本当にすばらしいですね。もうたくさんの子供たちが集まってきたそうな、もう本当期待する施設になるようにお願いしたいんですけども、続いて、21ページ、22ページの周辺町会のご意見では、特にちょっと確認というか特記したいのが、22ページの清掃車庫や観光バス駐車場と調和したほうがよいという。先ほども田中委員のお話もありましたけれども、観光バスについて、やはり空の観光バスがもう長い間、北部というが清川で受け入れさせていただきました。ひどいときには道路上に何台もバスが止められたり、それを見守ってきました、地域の人は。ただ、今回のことを受け、10台という枠で、この文章を見ても理解していただいているんだなと思うんですけども、ただ、地域を回りますと、やはり要望の中では一台でもなくなってほしいという思いもありますので、うちの党としての都議とか連絡を取りながら、台東区だけの問題じゃなくて、東京都の問題として、やはり観光バスの駐車場は考えてほしいということで申入れをしております。

スタートが10台かもしれないんですけども、所管の皆さんも、庁舎の皆さんも清川のバスは減らしていきたいという思いは共通だと思いますので、それに対しては諦めずにチャレンジしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

また、近隣商店街、こちらも感動しながら見させていただきました。もちろんご心配の商店街のご意見もありましたけれども、22ページの下のところには、大型店ができる商店街の人の流れができればよい影響があると思っている。どうやって商店街に人の流れをつくるのか、商店街としても考えないといけない。大チャンスと思っており、まちにとってはよいことづくめだと、こういった前向きなご意見もいただいたところでございます。

先ほど、早川委員もおっしゃっていましたけれども、大切な貴重なアンケートの意見も、イオンさんに伝えたいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 イオンには、第3回定例会で、まず、ご報告させていただきました町会との意見交換会の結果ですとか、区民アンケートの結果などをお伝えして、情報を共有しているところでございます。

また、今定例会終わった後に、商店街とか小学校の意見、アンケートの結果なども、また、イオンと共有しながら、お互いによりよい施設を造っていけるよう、議論を深めていきたいというふうに考えてございます。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 先ほど、皆さんからご意見あったように、やはり選定委員会、プレゼンでイオンさんも決意されたと思うんですけれども、協定を結ぶに当たりましては、もう一切妥協せずに取り組んでいただきたい。もちろんそのつもりでやっていただいているとは思うんですけれども、よろしくお願ひします。

続けて、24ページのコンセプトでは、キーワードとして、この1から6番、理想的にまとめさせていただいたと思うんですけれども、議会でもおひさまテラス、お邪魔させていただきました。イメージとしては、このキーワードに合うのがやはりおひさまテラスのイメージかなという、思うんですけれども、なかなか土地の広さも違うので難しい部分もあるかもしれないんですけども、28ページのような雰囲気というんですかね、この千葉県旭、おひさまテラスの雰囲気というんですかね、いろいろな施設、いろいろな部屋ごとにやる部分もガラス張りにしたりしながら、顔が見える施設というんですかね。もう本当に交流施設としては理想的な施設だと思いますので、進めていただければと思います。

また、33ページの配慮事項につきましては、特にキですね、シームレスな空間、壁や仕切りを減らすなど、利用者が様々な活動に触れる機会を創出するためのシームレスな空間づくりにより、区民の多様な交流を促進しますということで、このように進めていただければと思います。

私の町会では、町内会のマンション住民の皆様と町会との共同開催で、東京都のみんなで防災の事業を、防災訓練を参加マンションを今年は増やしながら、2年連続で行わせていただく。昨年より、町会行事にマンションの住民の方も顔見知りだからこそ参加する方も増えてきて、また、町なかで会っても挨拶するマンションの住民の方もどんどん増えてきました。やはりこのように顔を合わせる場所があれば、絆がどんどん広がって、深まっていくのかなというふうに実感しております。

まとめさせていただきましたが、このアンケートや意見交換の結果を踏まえ、この中間のまとめを確認させていただき、私は議員として携わってきた一人として、心の底から安堵いたしました。というのは、課長も携わっていたと思うんですけれども、平成28年に行われました地域のワークショップでの意見集約とほぼ一致している。アンケートをやってください、皆さんの声を聞いてくださいってお願いしてきましたけれども、心の中ではワークショップと違う意見

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

が出てきたらどうしようって悩んだこともありますけれども、所管の皆さんが必要になって、一桁も多い声を、台東区の中から声を集めていただいた結果がほぼ一緒というのは、本当によかったですなというふうに思っております。

ここまで積み上げてきた工程が間違っていなく、少し遠回りしてきたような気もしますが、地域の皆様が思われていること、現在の区民の皆様が思っていることが一緒であることは本当に何よりであります。もうここはイオンさんの協定とともに、台東区が本気になるしかないと実感しているところでございます。

最後の41ページの2こま目にあります、基本構想の作成に当たって実施した区民アンケートや意見交換等では、多くの方から、長年の課題であった清川二丁目用地の活用を一日も早く進め、まちの魅力と活力の向上につなげてほしいとの声が寄せられました。もうこのままだと思うんですね。もう地域を回っていましても、たくさんの携わってきた諸先輩から、同じような声を聞いております。しっかり皆さんの声を受け止めて進めていただくことを要望して、この報告につきまして、中間のまとめにつきましては了承させて。以上です。

委員長 よろしいですね。

寺田晃 委員 はい。

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、庁舎地下駐車場急速充電器の更新について、総務課長、報告願います。

総務課長。

福田健一 総務課長 それでは、総務部の1、庁舎地下駐車場急速充電機器の更新について、ご説明申し上げます。

資料3をご覧ください。項番の1、趣旨でございます。平成25年に東京都が打ち出しました充電インフラ整備ビジョンに関連しまして、電気自動車への充電と充電インフラの普及のため、区本庁舎改修工事と併せて設置をいたしましたが、現在の設備の保守期間が終了し、今後の維持に課題が予想されるとともに、充電インフラの整備が進み、区内でも充電可能な設備が増えたこと、また、東京都や周辺区の充電設備が有料化されつつあることから、庁舎地下の充電設備を更新し、併せて有料化するものでございます。

項番の2、充電器等の概要でございます。資料記載のとおりでございますが、基本的に、現在の設備と同程度の能力を有するものでございます。また、更新に係る費用につきましては、今年度当初予算で計上しております、902万円ということで対応をさせていただいているところでございます。

項番の3、利用料金の有料化でございます。これまで、普及促進などのため、無料での利用としてきましたが、東京都が民間施設の充電設備の有料化が進んでいることなどを理由として、都が有している施設の充電設備の有料化の方針を打ち出し、令和5年の10月から有料化としたほか、23区でも充電設備を有する10区のうち8区が有料化をしていることから、本区も

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

設備の更新に併せ、有料化したいと考えているところでございます。

料金につきましては、現金の収受のない電子決済方式とし、料金については周辺の料金を参考にいたしまして、資料記載のとおりにしたいと考えているところでございます。

項番の4、スケジュールでございます。11月14日から充電器の利用を休止しまして、新たな充電器の入替えの工事などを行っております。有料化に向けた諸手続を行った後、来年2月頃に再開を予定しております。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 よろしいですね。

ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、生涯学習センター大規模改修電気設備工事請負契約等の一部変更に係る専決処分について、経理課長、報告願います。

経理課長。

田渕俊樹 経理課長 それでは、総務部の報告事項2番、生涯学習センター大規模改修電気設備工事請負契約等の一部変更に係る専決処分について、ご報告いたします。

資料4をご覧ください。項番1、専決処分の対象案件です。下表のとおり、契約変更をした案件は、生涯学習センター大規模改修に関する工事3件、金曾木小学校大規模改修及び増築工事に関する工事3件の計6件でございます。

各変更後の差引き増減額につきましては、資料記載のとおりです。

項番2、契約金額変更の理由は、賃金水準及び物価水準の変動に伴い、工事請負契約約款第25条第6項、いわゆるインフレスライド条項の規定による請求があつたためです。

項番3、その他です。対象案件の金額の増額につきましては、いずれも3%以内の増額であり、議会の議決を経た契約の変更に関する区長の専決処分の指定についてに基づき、令和7年11月21日付で専決処分を行っております。

ご報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 よろしいですね。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 これをもちまして、企画総務委員会を閉会いたします。

午後 1時55分閉会